報告事項　４

令和２年度愛知県教員研修計画について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和２年３月２５日

教　職　員　課

令和2年度

愛知県教員研修計画

愛知県教育委員会

はじめに

社会の急激な変化に対応し、生き抜いていくことができるよう、子どもたちを育成していくためには、教員自身が常に学び続ける意識をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていくことが必要です。

教員の資質向上に向けては、平成２９年４月に教育公務員特例法の一部改正法が施行され、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、「教員の資質の向上に関する指標」を定めるとともに、これを踏まえた「教員研修計画」を定めることとされました。これを受けて、愛知県教育委員会では、「教員の資質向上に関する指標等策定協議会」を設置し、協議を重ね、平成２９年１１月に「愛知県教員育成指標」を策定、公表しました。そして同時に、愛知県教育委員会が実施する全ての教員研修を見直し、令和３年度を目途に、教員研修の体系を再構築して、新たな体系による教員研修計画を策定していくこととしました。

学校現場が直面している教育課題に、より的確に対応できるよう、また、教員自身が高度専門職としての職責、経験又は適性に応じて身に付けるべき資質・能力の向上に努められるよう、さらには、「働き方改革」の視点で、より効果的かつ効率的な教員研修となるよう、 多角的に教員研修の改革を進めていきます。

目　　次

はじめに（P.１）
Ⅰ　令和２年度愛知県教員研修について（P.２・３）
　１　研修の基本方針
　２　研修の種類とキャリアパス
Ⅱ　令和２年度愛知県教員研修体系（P.４～６）
　①　高等学校・特別支援学校
　②　幼稚園・小中学校及び義務教育学校
　③　養護教諭・栄養教諭
Ⅲ　令和２年度の教員研修改革のポイント（P.７～９）
Ⅳ　愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用（P.１０）
Ⅴ　令和２年度愛知県教員研修計画一覧（P.１１～３９）
参考資料①　平成３１年度の教員研修の見直し状況（P.４０）
参考資料②　平成３０年度の教員研修の見直し状況（P.４１）
参考資料③　愛知県教員研修改革の方針（P.４２～４５）

Ⅰ　令和２年度愛知県教員研修について

１　研修の基本方針

現在の学校教育には、子どもたちに新しい時代で必要となる資質・能力を育むことが求められている。このような教育を実現するためには、教員一人一人が学校教育の直接の担い手であるという意識を強くもち、自律的かつ主体的な研修に努め、教員としての資質・能力を一層高めるとともに、学校において研修の成果を同僚と互いに共有するなどして、学校組織全体としての指導力向上を図ることが重要である。

愛知県教育委員会では、平成２９年１１月に「愛知県教員育成指標」を策定し、キャリアステージに応じ、教員一人一人が発揮したい資質・能力を明確にした。

これらを踏まえ、県総合教育センターの研修事業を中核とし、県教育委員会各課室、各教育事務所等が連携を図りながら、初任者から中堅教員、ベテラン教員、管理職まで、教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修を実施する。

【研修事業に関する重点】

① 教員としての素養や指導力、マネジメント力など、資質・能力の向上に資する
② 学校が直面している教育課題の解決に資する
③ 教育改革の推進に対応する

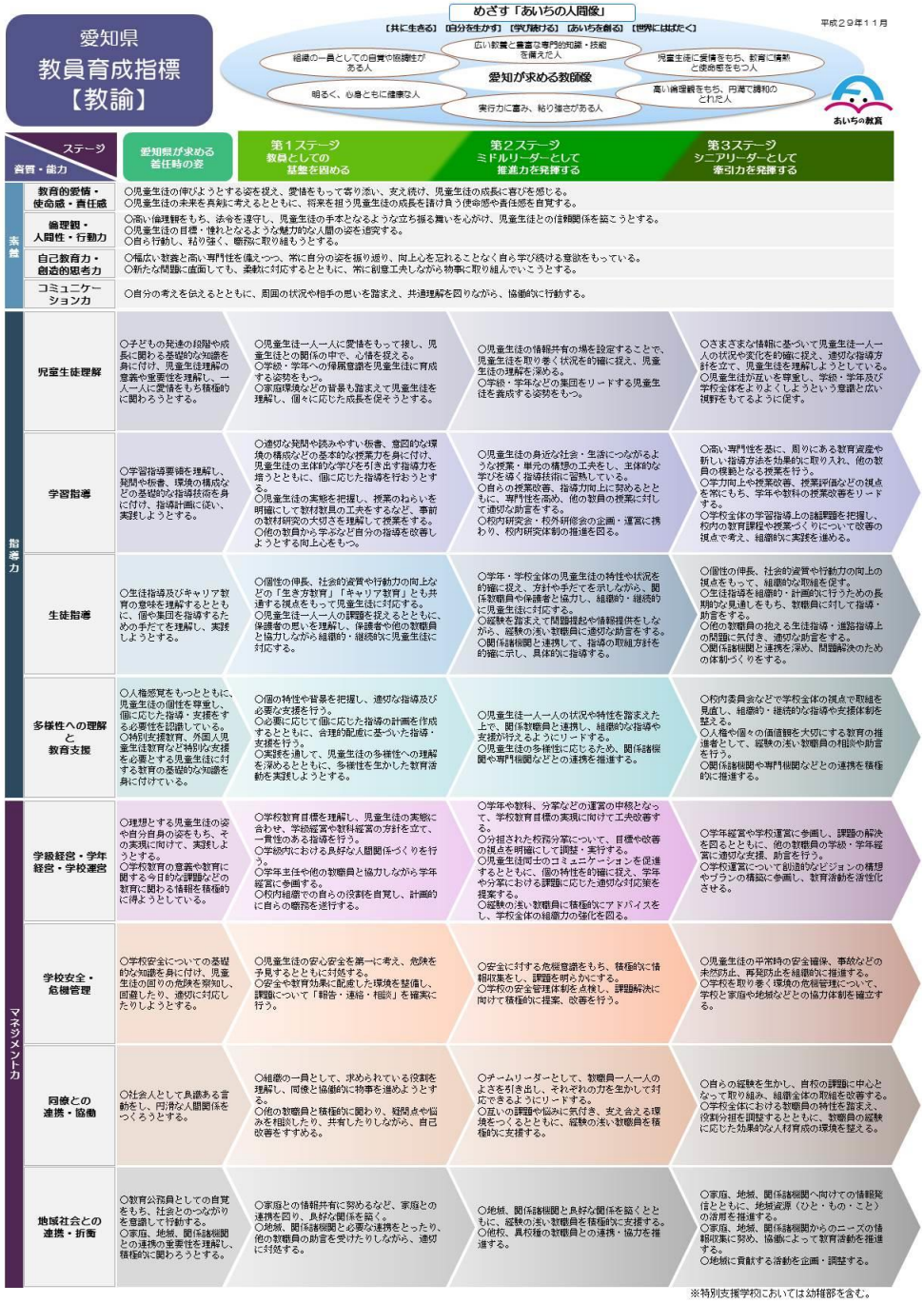

２　研修の種類とキャリアパス

教員研修は、大きく「校外研修」と「校内研修」に分けられる。研修を通じて教員一人一人の資質・能力の向上を目指すのはもちろんのこと、両研修が相互にその役割を果たすことで、「学校組織の活性化」につながる。豊かな教育実践のある学校や専門的な知見をもつ大学からの講師による校外研修を受講し、受講者が研修リーダーとして校内等で伝達することで、校内研修が充実し、新たな教育実践へとつながっていく。

「基本研修」は、第１ステージの初任者から第２ステージの中堅教員まで、教職経験に応じて受講を義務付けた研修であり、教員としての基本的な資質・能力の向上を図るものである。

第２ステージ以降では、「職務研修」「課題研修」「専門研修」「長期研修」が位置付けられている。 職責遂行に必要な能力や専門性を高めるなど、キャリアに応じて必要となる資質・能力の向上を図る研修である。

教員一人一人がキャリアパスに応じて必要な研修を受講していくことで、各分野でのスペシャリストとして学校を牽引するシニアリーダーへと資質・能力を向上させていく。

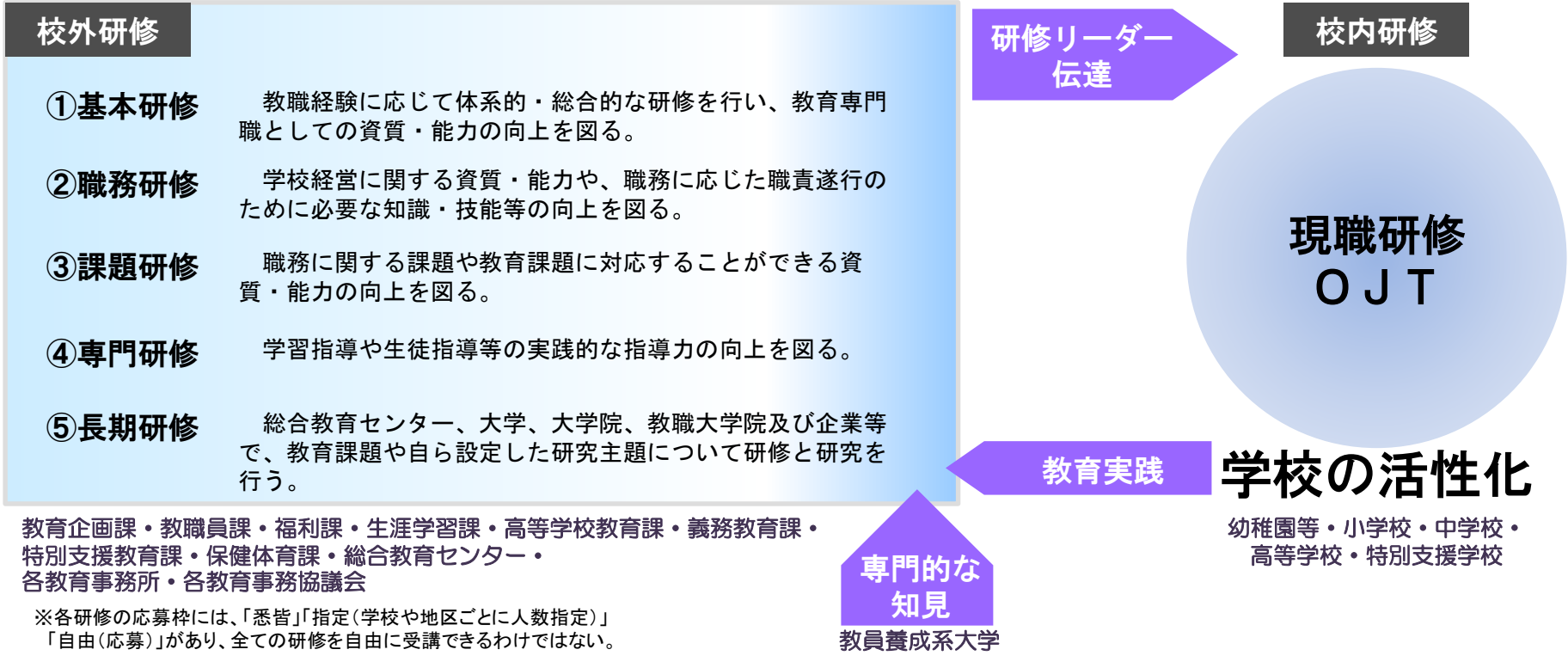

Ⅱ　愛知県教員研修体系①（高等学校・特別支援学校）

※数字は一覧の研修番号を表す。
※研修の全てについて表記しているわけではない。

校長

第3ステージ　シニアリーダーとして　牽引力を発揮する

第2ステージ　ミドルリーダーとして　推進力を発揮する

第1ステージ　教員としての　基盤を固める

着任時

校外研修

【総合教育センター】

②職務研修

72■県立学校新任校長研修

69■県立学校新任教頭研修
62◆特別支援学校部主事研修

30◆特別支援学校初任者研修拠点校指導教員研修

60■県立学校新任教務主任研修

【記号】
■：県立共通
●：高等学校のみ
◆：特別支援学校のみ

③課題研修

106■県立学校運営講座

108■多職種連携を意識した組織で行う教育相談講座

110●教科情報における文部科学省教材活用講座

105■外国人児童生徒教育講座

107■学級づくりに生かす教育相談講座

④専門研修

61●産業教育学科主任研修

40■県立学校新任生徒指導主事研修

43■県立学校進路指導主事研修

①基本研修

■10年経験者研修

■5年経験者研修

■3年目教員研修

■2年目教員研修

■初任者研修

7■県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修

138■特別支援教育講座

141■いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座

136■安全教育実技講座

■教科教育講座

131■海洋環境学習講座
135■学校農園活用講座

⑤長期研修

172◆特別支援教育相談長期研修
171■教育研究リーダー養成研修

33◆通級指導担当教員初心者研修

39●高等学校実習教員研修
77■公立学校の臨時教員等研修

eラーニング研修

【教育企画課・教職員課・福利課・生涯学習課・高等学校教育課・特別支援教育課・保健体育課】

③課題研修

84●特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修

97■学校食育推進者養成講座
90●自殺予防等健康課題解決指導者研修会

100●高等学校教育課程研究員研修会
101●高等学校教育課程愛知県説明会

92■県立学等校防犯教育指導者研修会
93■県立学校等交通安全指導者研修会
94■防災教育指導者研修会
95■学校事故対応講習会
96■愛知県学校安全総合支援事業成果発表会

89■学校保健講座

83■ストレスマネジメント研修

102◆特別支援学校教育課程講習会

②職務研修

74■管理職員パワーアップ講座（校長）
75■県立学校校長研修

73■防災教育管理職研修

71■県立学校教頭研修
70■管理職員パワーアップ講座（教頭）
63◆管理職パワーアップ講座（部主事）

52■県立学校等保健主事研修会

44■衛生管理者等研修会

76■県立学校情報化推進研修

38●県立高等学校司書教諭研修会

109■県立学校新任ネットワーク担当者研修

④専門研修

152、167●県立高等学校教育課程課題研究
155■体育スポーツ実践講座
153■県立学校等体育実技指導者講習会
151●英語教育指導者研修
158■県立学校等体育担当者会
159■県立学校等体育担当者研修会
139◆医療的ケア研修会
140◆情報手段活用のための指導者養成事業（研修）
125●イングリッシュハブスクール事業拠点校連絡協議会

149●発達障害児等基礎理解推進研修
166●運動部活動指導者研修会
157■学校体育実技武道認定講習会
156■武道指導者養成講習会

【地区】

37■特別支援教育コーディネーター研修

124■イングリッシュハブスクール事業地区別授業研修

■初任者研修

長期研修　◆大学院及び教職大学院派遣研修　●教育相談特別研修

校内研修

【学校】

現職研修・OJT

【大学等】　教員養成

Ⅱ　愛知県教員研修体系②（幼稚園・小中学校及び義務教育学校）

※数字は一覧の研修番号を表す。
※研修の全てについて表記しているわけではない。

校外研修

校長

第3ステージ　シニアリーダーとして牽引力を発揮する

第2ステージ　ミドルリーダーとして推進力を発揮する

第1ステージ　教員としての基盤を固める

着任時

【総合教育センター】

②職務研修

68■小中学校新任校長研修
64★園長等運営管理研修

66■小中学校新任教頭研修

58■小中学校新任教務主任研修
29■小中学校初任者研修拠点校指導教員研修

【記号】
■：小・中共通
▲：小学校のみ
▼：中学校のみ
★：幼稚園等

③課題研修

98★幼稚園教育課程講座

④専門研修

103■★道徳推進講座

137★保育技術講座

①基本研修

108■多職種連携を意識した組織で行う教育相談講座

112■情報モラル指導者養成講座

105■外国人児童生徒教育講座

107■★学級づくりに生かす教育相談講座

138■★特別支援教育講座
141■いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座

■★10年経験者研修

■教科教育講座

■5年経験者研修

131■★海洋環境学習講座
135■★学校農園活用講座

42▼中学校進路指導主事研修

⑤長期研修

171■教育研究リーダー養成研修
174■小・中学校社会体験型教員研修

33■通級指導担当教員初心者研修
31■特別支援学級担当教員初心者研修

■初任者研修
8★幼稚園等新規採用教員研修

eラーニング研修

【教職員課・福利課・生涯学習課・高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課・保健体育課】

②職務研修

84■★特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修

97■学校食育推進者養成講座
90▼自殺予防等健康課題解決指導者研修会
104■道徳教育パワーアップ研修会

36■★特別支援教育コーディネータースキルアップ研修＜応用編＞

99■小・中学校教育課程研究集会

50■新任保健主事研修会

45■新任給食主任研修会

③課題研修

85■特別支援教育に係る教育課程等研究集会

91■防犯教室指導者講習会
94■防災教育指導者研修会
95■学校事故対応講習会
96■愛知県学校安全総合支援事業成果発表会
89■学校保健講座
111▼英語教育推進リーダーによる指導力向上研修

83■★ストレスマネジメント研修

54■児童生徒支援担当教員研修会

34■通級による指導担当教員スキルアップ研修

32■特別支援学級担当教員スキルアップ研修

④専門研修

154■小・中学校等体育実技指導者講習会

155■体育スポーツ実践講座
160■小・中学校体育担当者会議

124■イングリッシュハブスクール事業地区別授業研修
161■武道・ダンス等体育担当教員講習会

166▼運動部活動指導者研修会
157▼学校体育実技武道認定講習会
156▼武道指導者養成講習会

149■★発達障害児等基礎理解推進研修

【教育事務所】

②職務研修

68■小中学校新任校長研修

66■小中学校新任教頭研修
65■小中学校新任主幹教諭研修
35■★特別支援教育コーディネータースキルアップ研修
59■小中学校新任教務主任研修
29■初任者研修拠点校指導教員研修
113■人権教育指導者研修会

③課題研修

31■特別支援学級担当教員初心者研修

111▼英語教育推進リーダーによる指導力向上研修

79■常勤講師研修会
79■臨時教員等研修
78■派遣非常勤講師研修会

■初任者研修

【地区】

67■小中学校教頭（校長）研修会

59■教務主任研修会
56■教務主任・校務主任研修会

55■校務主任研修会
57■新任校務主任研修会
51■保健主事研修会

46■学校給食関係者研修会

41■生徒指導担当者研修会

162■体育実技指導者講習会
163■学校体育担当者研修会

170■救急法講習会

④専門研修

168■夏期安全水泳指導者講習会

■初任者研修

【中核市】

長期研修
■大学院及び教職大学院派遣研修

校内研修

【学校】

現職研修・OJT

【大学等】　教員養成

Ⅱ　愛知県教員研修体系③（養護教諭・栄養教諭）

※数字は一覧の研修番号を表す。
※研修の全てについて表記しているわけではない。

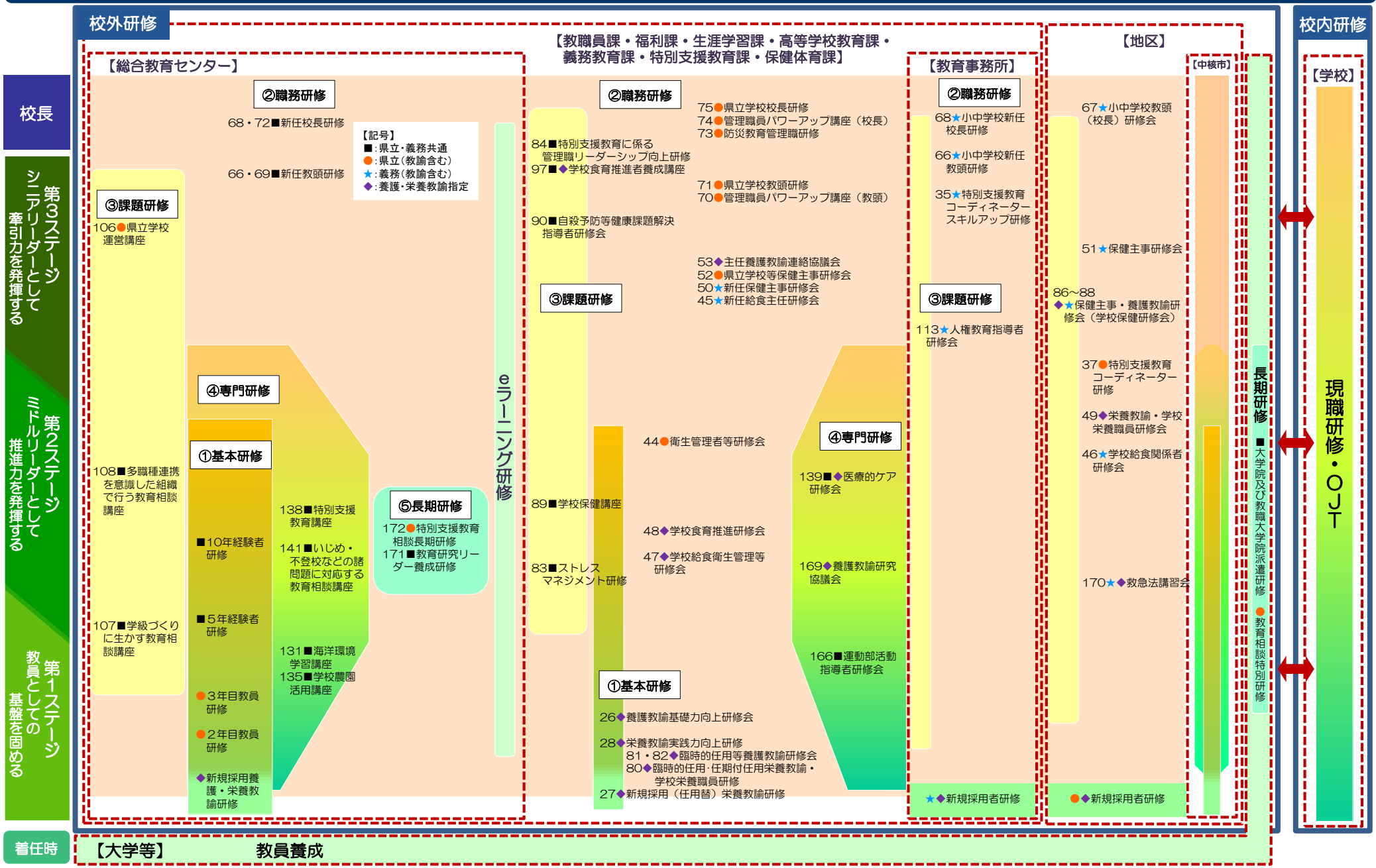

Ⅲ　令和２・３年度の教員研修改革のポイント

■基本研修における体系の再構築

今まで初任者研修と１０年経験者研修に集中して実施していた研修プログラムを「学び続ける教師」という理念のもと、初任者から中堅に至るキャリアに応じた研修体系となるよう研修プログラムの分散化・弾力化を図り、再構築する。

１　初任者研修及び少経験者研修の再構築について

⑴　全校種の初任者研修で、これまで夏季休業中に実施していた「社会奉仕体験活動（２日間）」を、令和２年度より廃止する。

⑵　県立学校２年目研修、３年目研修の現行プログラムを再編し、令和２年度より２年目研修は年間１日半、３年目研修は１日にして実施する（県立学校の養護教諭・栄養教諭を含む）。

⑶　小中学校において、新たに２年目研修、３年目研修を令和３年度より、それぞれ課業日に年間１日ずつ実施する（小・中学校及び義務教育学校の養護教諭・栄養教諭を含む）。

２　中堅教諭等資質向上研修の再構築について

⑴　令和３年度より、５年経験者研修を廃止し、１０年経験者研修を前期・後期制の中堅教諭等資質向上研修とする。前期と後期中堅教諭等資質向上研修を合わせて法定研修として扱う。

⑵　令和２年度より、校内研修において、ＯＪＴを取り入れた研修を推進する。

> ＯＪＴとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むものではなく、研修者自身が、研修の目的意識をもちながら、自ら調べたり、同僚に相談したり、先輩や管理職に具体的な指導・助言を仰いだりしながら、日常の業務を遂行する中で、資質・能力を高めていく活動である。

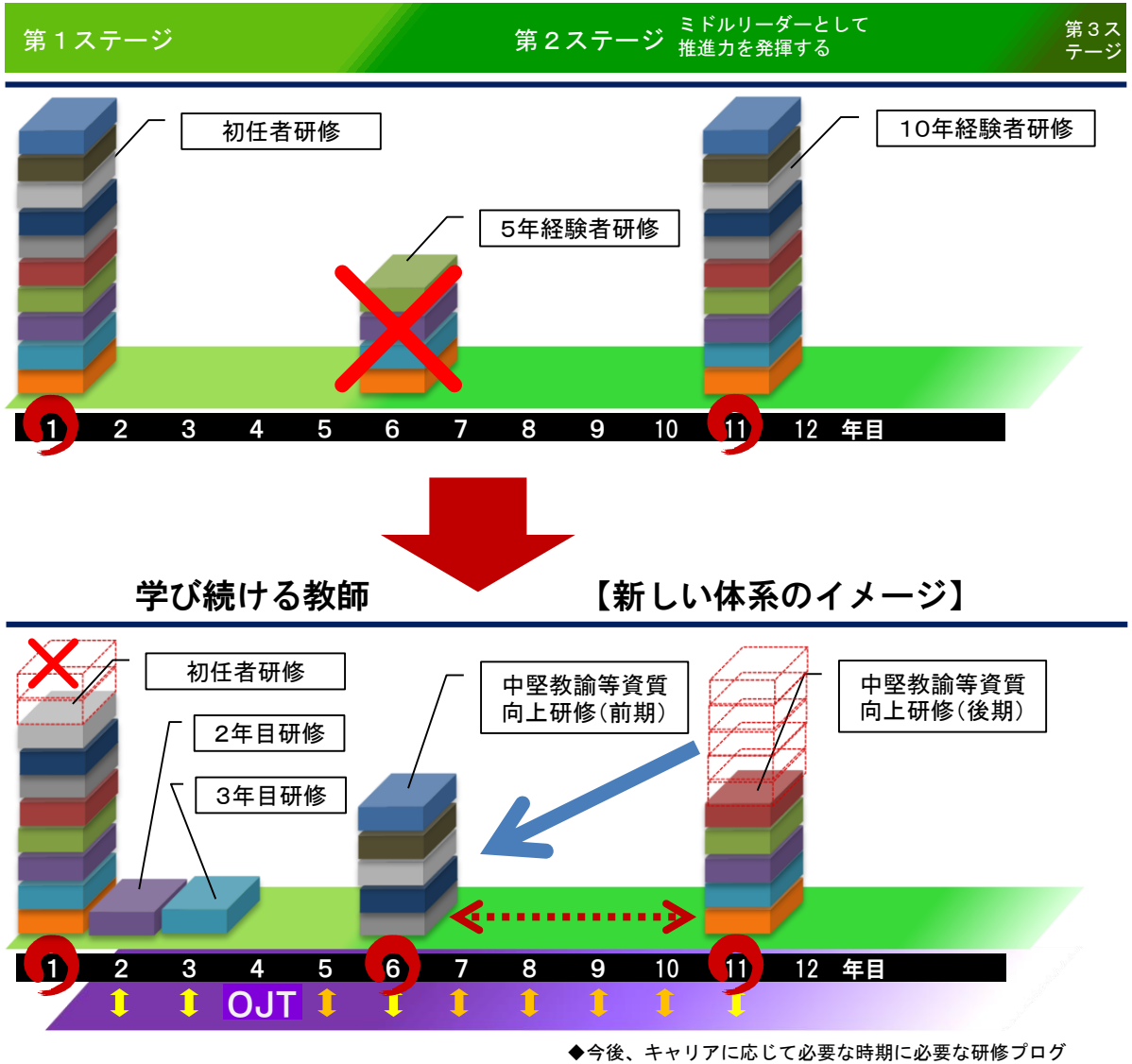

◆今後、キャリアに応じて必要な時期に必要な研修プログラムを受講することを可能にしていく。ただし、プログラムごとの受講の履歴を管理するシステムの導入後に実施。

■校外研修と関連を図りながら進めるＯＪＴ

「教員は学校で育つ」と言われるように，校内において人材育成が図られてきた。しかし現在，学校運営の中核的な役割を担う中堅教員の減少，複雑化する教育課題などに対応するため，教員個々の力量向上と協働して課題解決に向かう学校組織力の向上が不可欠となっている。

【協同から協働へ　育ち合う学校組織】

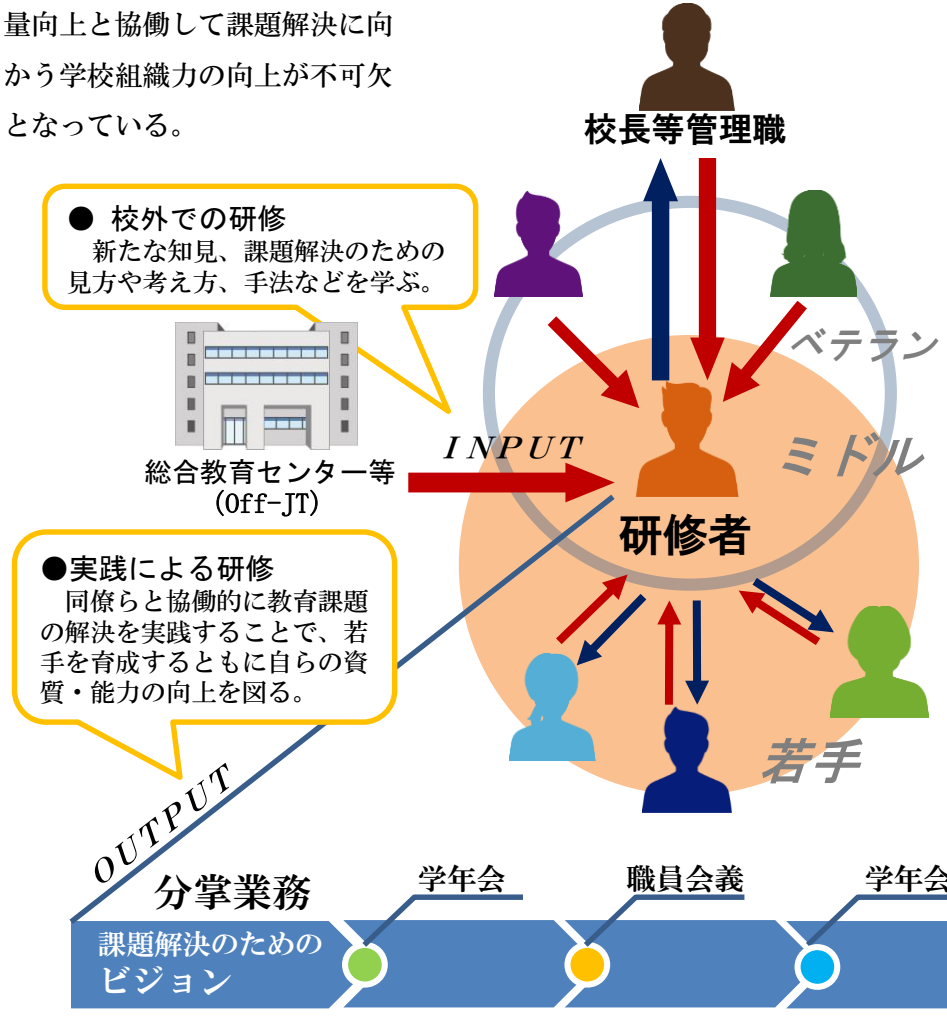

例えば、中堅教員に対するＯＪＴとは、同僚らと協働的に課題解決を進める中で、管理職やベテラン教員等から指導助言を仰ぎながら、ミドルリーダーとしての資質・能力を向上させ、同僚や若手教員を育成する重層的・双方向的な人材育成である。

学校経営ビジョンの具現化を目指し、戦略的に人材育成を図るためには、管理職のマネジメントとリーダーシップがとても重要になる。

【効果的なＯＪＴを進めるための工夫】

● 研修者の学校運営参画を見据えた課題設定
管理職との面談等を通して、学校経営方針や研修者の状況を踏まえ、課題を設定する。

● 職員への周知
研修者がどんな課題で取り組むのかを職員が知っていることで、相談や助言が受けられやすくする。

● 組織の工夫
各校の実態や研修者の状況に応じて、「研修者に相談役としてメンター（指導者・助言者となる同僚）を付ける」「プロジェクトチームを編制する」等、工夫をしながら取り組む。

● 振り返り
管理職や関係教職員が適時助言することにより、研修が今後の教育活動に生かされるようにする。

● 場の設定
必要に応じて諸会議、諸行事を開設したり、既存の会議等を活用したりする。

令和２年度に、総合教育センターの研究成果を基にした「OJTの効果的運用にかかわる説明会」を県下４会場で実施する予定である。

■令和２年度主な教員研修の変更点　【日数▲２２日・延べ人数▲４，１１７人】

区分	研　修　名	対象人数（予定）	日数の増減予定	延べ人数の増減予定	備　考
新規	教科情報における文部科学省教材活用講座	40人	1日	40人	・文部科学省の新学習指導要領に対応した教員研修用教材を用いた研修を行う。
	高等学校3年目教員研修	270人	0.5日	135人	・県立学校3年目教員研修を高等学校と特別支援学校に分けて実施 ・少経験者研修との連続性をもたせ、１日日程とする。
	特別支援学校3年目教員研修	120人	0.5日	60人	
縮減	高等学校初任者研修	250人	▲ 2日	▲ 500人	・社会奉仕体験活動（夏季休業中２日間）の廃止
	特別支援学校初任者研修	130人	▲ 2日	▲ 260人	
	小中学校初任者研修	750人	▲ 2日	▲ 1,500人	
	道徳推進講座	60人	—	▲ 40人	・道徳教育推進教師のみを対象にし、定員100名を60名に縮減する。 ・「道徳教育講座」から名称変更する。日数は1日で変更なし。
	教育研究リーダー養成研修	33人	—	▲ 170人	・定員50名を33名に縮減する。１人当たりの日数は10日で変更なし。
廃止	丹葉地区教頭研修	46人	▲ 1日	▲ 46人	・校長会研修会に教頭も参加することになったため廃止。
	小学校外国語活動及び外国語科講座	80人	▲ 2日	▲ 160人	・小学校外国語講座（専門研修）に整理統合するため。
	尾張地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	232人	▲ 3日	▲ 696人	・文部科学省より指定された研修会。期間が終了したため廃止。
	知多地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	48人	▲ 3日	▲ 144人	
	西三河地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	192人	▲ 3日	▲ 576人	
	コンピュータ活用講座（小学校プログラミング教育）	80人	▲ 1日	▲ 80人	
	コンピュータ活用講座（中学校プログラミング教育）	40人	▲ 1日	▲ 40人	
	コンピュータ活用講座（ウェブページ作成入門）	20人	▲ 1日	▲ 20人	
	コンピュータ活用講座（タブレット端末の入門（iPad編））	40人	▲ 1日	▲ 40人	
	コンピュータ活用講座（表計算ソフトの応用）	40人	▲ 1日	▲ 40人	
	コンピュータ活用講座（データベースの活用）	40人	▲ 1日	▲ 40人	

Ⅳ　愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用

研修計画一覧には、各研修が「愛知県教員育成指標」におけるどのような資質・能力の向上をねらいとしているのかを、右側の「キャリアステージと資質・能力」の部分の該当する箇所に「●」（○は校長の指標用）として示してある。中には、同一の研修であっても、記載に違いのある場合がある。これは、地区ごとの課題に対応したり、年度ごとに扱う重点を変えたりしているなどの理由によるものである。

なお、研修計画一覧（電子版）では、フィルタ機能を活用することで、指標や受講対象者（募集枠、校種、職種等）などから研修を絞り込み、検索することができる。ぜひ、「愛知県教員育成指標」とともに活用して、必要な研修を見つける一助としていただきたい。

■研修計画一覧

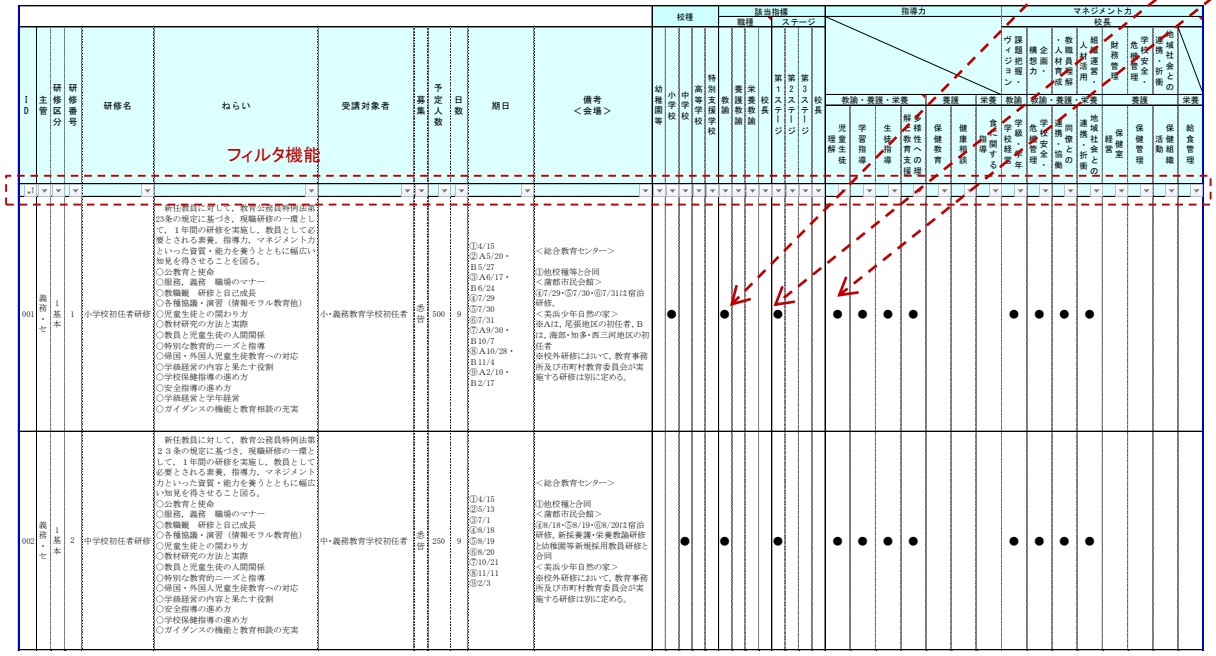

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種 幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	該当指標 職種 教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	ステージ 第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	指導力 教諭・養護・栄養 児童生徒理解	学習指導	生徒指導	課題把握・ワイジョン解決	様性への教育支援	保健教育	健康指導	栄養	栄養指導	栄養	マネジメント力 教諭 学校経営・学年経営	学校安全・危機管理	企画・構想力	教職員の人材育成	同僚との連携・協働	校長 組織運営・人材活用	地域社会との連携・折衝	財務管理	学校安全・危機管理	教諭・養護 保健室経営	保健管理	保健組織活動	栄養 給食管理
001	義務・セ	基本	1	小学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、教員として必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ◇公教育と使命 ◇服務、義務　職場のマナー ◇教職観　研修と自己成長 ◇各種協議・演習（情報モラル教育他） ◇児童生徒との関わり方 ◇教材研究の方法と実際 ◇教員と児童生徒の人間関係 ◇特別な教育的ニーズと指導 ◇帰国・外国人児童生徒教育への対応 ◇学級経営の内容と果たす役割 ◇学校保健指導の進め方 ◇安全指導の進め方 ◇学級経営と学年経営 ◇ガイダンスの機能と教育相談の充実	小・義務教育学校初任者	悉皆	500	9	①4/15 ②A5/20・B5/27 ③A6/17・B6/24 ④7/29 ⑤7/30 ⑥7/31 ⑦A9/30・B10/7 ⑧A10/28・B11/4 ⑨A2/10・B2/17	＜総合教育センター＞ ①地校種等と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ④7/29・⑤7/30・⑥7/31は宿泊研修。 ＜名古屋少年自然の家＞ ※Aは、尾張地区の初任者、Bは、海部・知多・西三河地区の初任者 ※校外研修において、教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。	●				●		●		●	●	●	●								●	●	●	●										
002	義務・セ	基本	2	中学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第２３条の規定に基づき、現職研修の一環として、１年間の研修を実施し、教員として必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ◇公教育と使命 ◇服務、義務　職場のマナー ◇教職観　研修と自己成長 ◇各種協議・演習（情報モラル教育他） ◇児童生徒との関わり方 ◇教材研究の方法と実際 ◇教員と児童生徒の人間関係 ◇特別な教育的ニーズと指導 ◇帰国・外国人児童生徒教育への対応 ◇学級経営の内容と果たす役割 ◇安全指導の進め方 ◇学校保健指導の進め方 ◇ガイダンスの機能と教育相談の充実	中・義務教育学校初任者	悉皆	250	9	①4/15 ②5/13 ③7/1 ④8/18 ⑤8/19 ⑥8/20 ⑦10/21 ⑧11/11 ⑨2/3	＜総合教育センター＞ ①地校種と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ④8/18・⑤8/19・⑥8/20は宿泊研修。新採養護・栄養教諭研修と幼稚園等新規採用教員研修と合同 ＜名古屋少年自然の家＞ ※校外研修において、教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。		●			●		●		●	●	●	●								●	●	●	●										

■愛知県教員育成指標

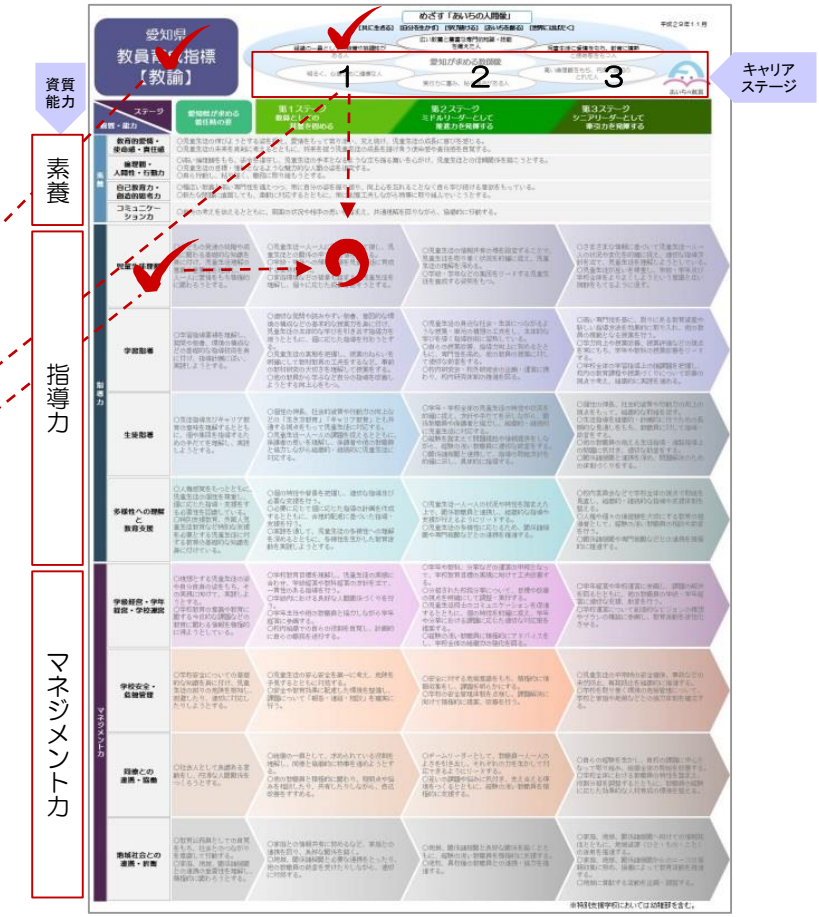

【ダウンロード】
愛知県教育委員会＞教職員課＞「愛知県教員育成指標」の策定について（平成29年11月10日）
http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/ikuseisihyou.html

Ⅴ 令和2年度　愛知県教員研修計画一覧

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ				校長							校長							
																									教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護			栄養
																									児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
001	義務・セ	1基本	1	小学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，教員として必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ○公教育と使命 ○服務，義務　職場のマナー ○教職観　研修と自己成長 ○各種協議・演習（情報モラル教育他） ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○特別な教育的ニーズと指導 ○帰国・外国人児童生徒教育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○学校保健指導の進め方 ○安全指導の進め方 ○学級経営と学年経営 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実	小・義務教育学校（前期課程）初任者	悉皆	500	9	①4/15 ②A5/20・B5/27 ③A6/17・B6/24 ④7/29 ⑤7/30 ⑥7/31 ⑦A9/30・B10/7 ⑧A10/28・B11/4 ⑨A2/10・B2/17	＜総合教育センター＞ ①他校種等と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ④7/29･⑤7/30･⑥7/31は宿泊研修。 ＜美浜少年自然の家＞ ※Aは，尾張地区の初任者，Bは，海部･知多･西三河地区の初任者 ※校外研修において，教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。		●				●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
002	義務・セ	1基本	2	中学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第２３条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，教員として必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させること図る。 ○公教育と使命 ○服務，義務　職場のマナー ○教職観　研修と自己成長 ○各種協議・演習（情報モラル教育他） ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○特別な教育的ニーズと指導 ○帰国・外国人児童生徒教育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○安全指導の進め方 ○学校保健指導の進め方 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実	中・義務教育学校（後期課程）初任者	悉皆	250	9	①4/15 ②5/13 ③7/1 ④8/18 ⑤8/19 ⑥8/20 ⑦10/21 ⑧11/11 ⑨2/3	＜総合教育センター＞ ①他校種と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ④8/18･⑤8/19･⑥8/20は宿泊研修。新採養護･栄養教諭研修と幼稚園等新規採用教員研修と合同 ＜美浜少年自然の家＞ ※校外研修において，教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。			●			●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
003	義務・セ・尾張	1基本	1・2	中島・丹葉地区小中学校教員初任者研修	研修を通して，初任者に教員としての実践力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させる。	中島・丹葉地区の小・中学校新規採用教員	悉皆	135	10		一宮市教育委員会， 稲沢市教育委員会， 丹葉地区事務協及び市町教育委員会がそれぞれ実施		●	●			●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ				教諭・養護・栄養				養護		栄養	校長							
																																教諭	教諭・養護・栄養			養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
004	義務・セ・尾張	1基本	1・2	愛日地区小中学校教員初任者研修	研修を通して，初任者に教員としての実践力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させる。	愛日地区の小・中学校新規採用教員	悉皆	220	5	①4/22 ②6/10 ③8/3 ④11/6 ⑤1/27	①＜瀬戸蔵＞ ②＜春日台特別支援学校＞ ③＜小牧勤労センター＞ ④＜春日井市立藤山台小学校＞ ⑤＜小牧勤労センター＞		●	●			●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
005	義務・セ・海部	1基本	1・2	海部地区小中学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任者	悉皆	68	6	①4/22 ②6/3 ③8/4 ④8/25 ⑤10/14 ⑥2/10	①＜津島児童科学館＞ ②＜津島児童科学館＞ 〈錬成館＞ ③＜津島児童科学館＞ ④＜津島市生涯学習センター＞ ⑤＜佐織特別支援学校＞ ⑥＜津島児童科学館＞		●	●			●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				
006	義務・セ・海部	1基本	1・2	海部地区小中学校初任者研修 （市町村教委）	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任者	悉皆	68	5	①4/22 ②6月 ③10月	①＜各市町村教育委員会＞ ②各市町村 ③各市町村 ④各市町村 ⑤各市町村		●	●			●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				
007	義務・セ・知多	1基本	1	知多地区小学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させる。	知多地区の小学校初任者	悉皆	93	4	①8/3 ②8/6, 7 ③8/27 ④2/10	＜東海市芸術劇場＞ ＜愛厚ならわ学園＞ ＜阿久比町勤労福祉センター＞ ※センター初任者研内 知多教育事務所の研修		●				●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
008	義務・セ・知多	1基本	1	知多地区小学校初任者研修 （市町教委）	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得る。	知多地区の小学校初任者	悉皆	93	4	①5/13 ②5/20 ③夏季 ④11/11	市町での研修 ※センター初任者研内		●				●				●				●	●	●	●				●		●	●				
009	義務・セ・知多	1基本	2	知多地区中学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	32	4	①8/3 ②8/7 ③8/27 ④2/10	＜東海市芸術劇場＞ ＜愛厚ならわ学園＞ ＜阿久比町勤労福祉センター＞ ※センター初任者研内 市町での研修			●			●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
010	義務・セ・知多	1基本	2	知多地区中学校初任者研修 （市町教委）	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	32	4	①5/22 ②6/17 ③夏季 ④10/7	※市町教育委員会での研修 ※センター初任者研内			●			●				●				●	●	●	●				●		●	●				

011	義務・セ・西三	1基本	1・2	西三河地区小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市・豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	125	5	①5/20 ②8/5 ③9/30 11/4 ④9/9 9/18 9/23 10/7 10/14 10/21 10/28 11/11 ⑤1/13	①＜西三河総合庁舎＞ ②＜西三河総合庁舎＞ ③＜小・中別;研究発表校参観＞ 9/30 安城市立梨の里小学校 11/ 4 幸田町立幸田南部中学校 ④＜地域別分散＞ 9/9・10/28 刈谷特別支援学校 9/23 三好特別支援学校 10/ 7 みあい特別支援学校 10/14 安城特別支援学校 10/21 岡崎特別支援学校 11/11 愛知教育大学附属特別支援学校 ⑤＜西三河総合庁舎＞	●	●				●				●					●	●	●	●						●	●	●	●					
012	義務・セ・西三	1基本	1・2	西三河地区小中学校初任者研修 （市町教委）	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市・豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	各市町ごと	5	4月下旬から2月上旬 （各市町ごと）	＜主な研修内容＞ 地域と教育 模範授業参観 社会奉仕体験活動など 新任授業研究，研究協議 ※期日は各市町で設定するため実施日が異なります。	●	●				●	●			●					●	●	●	●						●	●	●	●					
013	義務・東三	1基本	1・2	小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	東三河地区の小中学校の初任者	悉皆	80	13	①4/15 ②5/13 ③6/3(分散) ④6/10又は24 ⑤7/22 ⑥7/29 ⑦⑧⑨8/5～8/7 ⑩10/21(東三) 10/28(支所) ⑪11/4 ⑫11/18 ⑬2/3(分散)	①＜蒲郡市民会館＞ ②＜東三河総合庁舎＞ ③＜東三河総合庁舎＞ （支所:北設地内小・中学校） ④＜豊橋市総合体育館＞ ※豊橋と合同開催 ⑤＜東三河総合庁舎＞ ⑥＜東三河総合庁舎＞ ⑦＜新城市内各地＞ ⑧⑨＜愛知県民の森＞ ⑩＜豊川工業高等学校＞ （支所:新城高等学校 新城有教館高等学校） ⑪＜豊川特別支援学校＞ ⑫＜東三河総合庁舎＞ ⑬＜東三河総合庁舎＞ （支所:新城設楽総合庁舎）	●	●				●				●					●	●	●	●						●	●	●	●					
014	義務・東三	1基本	1・2	小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	東三河地区(新城設楽)の小中学校の初任者	悉皆	10	17	①4/15 ②4/22 ③5/13 ④5/27(分散) ⑤6/10 ⑥6/24 ⑦7/22 ⑧7/29 ⑨⑩⑪8/5～7 ⑫10/7 ⑬10/28(分散) ⑭11/4 ⑮11/18 ⑯1/27 ⑰2/3(分散)	①＜蒲郡市民会館＞ ②＜新城設楽総合庁舎＞ ③＜東三河総合庁舎＞ ④＜新城設楽総合庁舎＞ （東三:東三河総合庁舎） ⑤＜新城市内小・中学校＞ ⑥＜豊橋市総合体育館＞ ※豊橋と合同開催 ⑦＜東三河総合庁舎＞ ⑧＜東三河総合庁舎＞ ⑨⑩⑪＜愛知県民の森＞ ⑫＜新城市内小・中学校＞ ⑬＜新城高等学校＞ （東三:豊川工業高等学校） ⑭＜豊川特別支援学校＞ ⑮＜東三河総合庁舎＞ ⑯＜新城市内小・中学校＞ ⑰＜新城設楽総合庁舎＞ （東三:東三河総合庁舎）	●	●				●				●					●	●	●	●						●	●	●	●					

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ											校長							
																									教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護		栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
015	高等・セ	1基本	3	高等学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定の基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者	悉皆	250	12	①4/15 ②4/21 ③6/9 ④7/7 ⑤⑥⑦8/3～8/5 ⑧8/17, 18, 19, 21 ⑨10/6 ⑩10/20, 10/27 ⑪11/17, 24, 12/1, 8 ⑫2/9	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②③④⑧⑨⑪⑫＜総合教育センター＞ ⑤⑥⑦宿泊研修＜美浜少年自然の家＞ ⑩特別支援学校訪問研修＜特別支援学校＞ ※eラーニング研修は，国語，地理歴史，公民，数学，理科，英語の採用者のみ受講する。				●		●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
016	高等・セ	1基本	3	高等学校初任者研修（授業研修）	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定の基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，教必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者 （新規採用養護教諭＜県立＞が１日間参加）	悉皆	250	5	未定	①②③④⑤＜高等学校＞ ※予備日６日間設定 ※一部別会場有り				●		●				●					●														
017	特支・セ	1基本	4	特別支援学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	特別支援学校初任者	悉皆	130	12	①4/15 ②4/21 ③5/26 ④6/9 ⑤7/7 ⑥〈7/21, 22〉 ⑦⑧⑨8/3～8/5 ⑩〈10/13, 20〉 ⑪11/10 ⑫2/2	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②③⑤⑥⑩⑪＜総合教育センター＞ ④特別支援学校訪問研修＜特別支援学校＞ ⑦⑧⑨宿泊研修＜美浜少年自然の家＞ ⑫＜総合教育センター＞					●	●				●				●	●	●	●					●	●	●				
018	特支・セ	1基本	4	特別支援学校初任者研修 （授業研修）	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，学習指導及び生徒指導の実践的指導力の育成を図る。	特別支援学校初任者	悉皆	130	5	未定	①②③④⑤＜特別支援学校＞ ※予備日４日間設定					●	●				●					●	●												
019	保体・セ	1基本	5	新規採用養護教諭研修	新規採用の養護教諭に対して，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに，幅広い知見を得させることを図る。	新規採用養護教諭	悉皆	50	10	①4/15 ②6/5 ③7/8 ＜宿泊研修＞ ④⑤⑥ 小中義8/18～8/20 ④⑤⑥県立8/3～8/5 ⑦10/9 ⑧11/6 ⑨12/8 ⑩2/12	①＜蒲郡市民会館＞ ②③＜総合教育センター＞ ④⑤⑥＜美浜少年自然の家＞ ⑦＜愛知県立港特別支援学校＞ ⑧⑨⑩＜総合教育センター＞		●	●	●	●		●			●				●		●	●	●	●			●	●	●	●	●	●

020	保体・セ	1基本	6	新規採用栄養教諭研修	新規採用の栄養教諭に対して，現職研修の一環として，1年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに，幅広い知見を得させることを図る。	新規採用栄養教諭	悉皆	10	10	①4/15 ②6/12 ③7/8 ＜宿泊研修＞ ④⑤⑥ 小中義8/18～8/20 ④⑤⑥県立8/3～8/5 ⑦9/16 ⑧10/6 ⑨11/13 ⑩2/12	①＜蒲郡市民会館＞ ②③＜総合教育センター＞ ④⑤⑥＜美浜少年自然の家＞ ⑦＜総合教育センター＞ ⑧＜あいち小児保健医療総合センター＞ ⑨⑩＜総合教育センター＞		●	●		●			●		●				●			●	●				●			●	●	●					●
021	センター	1基本	7	県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修	県立学校の実習教員，寄宿舎指導員としての使命感と職責に対する自覚を高め，その資質の向上を図る。	県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員	悉皆	20	2	①4/15 ②4/24	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は全員が受講				●	●	●				●								●							●					
022	義務・セ	1基本	8	幼稚園等新規採用教員研修	新任の教員が，現職研修の一環として，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	令和2年4月1日付けで公立幼稚園等に新規採用された教員	悉皆	60	9	①4/15 ②7/22 ③7/27 ④7/30 ⑤⑥⑦ 8/18～8/20 ⑧10/28 ⑨2/10	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②③④⑨ ＜総合教育センター＞ ⑤⑥⑦宿泊研修 ＜美浜少年自然の家＞ ⑧保育参観＜西三河地区＞	●					●				●					●	●	●	●					●	●	●	●					
023	高等・保健体育	1基本	9	高等学校２年目教員研修	初任者研修または新規採用者研修を受講修了した教職経験２年目の県立学校全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	高等学校2年目教員	悉皆	260	1.5	①8/3 ②11/20	＜総合教育センター＞ ※第1日の午前中の主管は保健体育課				●		●				●													●	●					
024	特支・保健体育	1基本	10	特別支援学校２年目教員研修	初任者研修または新規採用者研修を受講修了した教職経験２年目の県立学校全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	特別支援学校2年目教員	悉皆	130	1.5	①8/3 ②8/26	＜総合教育センター＞ ※第1日の午前中の主管は保健体育課					●	●				●					●								●	●					
025	教職・セ	1基本	11	高等学校３年目教員研修	教職経験３年目の県立学校全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，採用後の２年間を振り返り，愛知の公教育を担う者としての立場や役割及び使命を再認識させるための研修を行う。とりわけ，不祥事防止の決意を確かなものとし，服務規律のいっそうの確保を図る。	県立学校3年目教員	悉皆	270	1	10/19	＜総合教育センター＞					●	●				●							●	●						●	●	●					
026	教職・セ	1基本	12	特別支援学校３年目教員研修	教職経験３年目の県立学校全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，採用後の２年間を振り返り，愛知の公教育を担う者としての立場や役割及び使命を再認識させるための研修を行う。とりわけ，不祥事防止の決意を確かなものとし，服務規律のいっそうの確保を図る。また、中核教員としての自覚と資質を伸ばすため、教員としてのマネジメント力の向上を図る。	特別支援学校3年目教員	悉皆	120	1	11/18	＜総合教育センター＞					●	●				●													●	●	●	●				
027	センター	1基本	13	小学校５年経験者研修	教職経験５年経過の小学校教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 ※eラーニング研修は全員が受講 ①学級経営・学年経営について ②道徳教育について ③人権について（基礎編） ④いじめ・不登校について ⑤外国人児童生徒教育の現状と課題	現在，小学校及び義務教育学校前期課程に勤務する教諭で，平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，令和元年度以前に「小・中学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	500	1	専門研修各教科の期日	※eラーニング研修あり。		●			●					●	●			●	●	●	●					●		●					

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種 幼稚園等	校種 小学校	校種 中学校	校種 高等学校	校種 特別支援学校	該当指標 職種 教諭	該当指標 職種 養護教諭	該当指標 職種 栄養教諭	該当指標 職種 校長	該当指標 ステージ 第1ステージ	該当指標 ステージ 第2ステージ	該当指標 ステージ 第3ステージ	該当指標 ステージ 校長	指導力 教諭・養護・栄養 児童生徒理解	指導力 教諭・養護・栄養 学習指導	指導力 教諭・養護・栄養 生徒指導	指導力 教諭・養護・栄養 多様性への理解と教育支援	指導力 養護 保健教育	指導力 養護 健康相談	指導力 栄養 食に関する指導	マネジメント力 教諭 学級・学年学校経営	マネジメント力 教諭・養護・栄養 学校安全・危機管理	マネジメント力 教諭・養護・栄養 同僚との連携・協働	マネジメント力 教諭・養護・栄養 地域社会との連携・折衝	マネジメント力 養護 保健室経営	マネジメント力 養護 保健管理	マネジメント力 養護 保健組織活動	マネジメント力 栄養 給食管理
																																校長 課題把握・ヴィジョン	校長 企画・構想力	校長 教職員理解・人材育成	校長 組織運営・人材活用	校長 財務管理	校長 学校安全・危機管理	校長 地域社会との連携・折衝	
028	センター	1基本	14	中学校５年経験者研修	教職経験５年経過の中学校教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 ※eラーニング研修は全員が受講 ①学級経営・学年経営について ②道徳教育について ③人権について（基礎編） ④いじめ・不登校について ⑤外国人児童生徒教育の現状と課題	現在，中学校及び義務教育学校後期課程に勤務する教諭で，平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，令和元年度以前に「小・中学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	290	1	専門研修各教科の期日	※eラーニング研修あり。			●			●				●	●			●	●	●	●				●		●					
029	センター	1基本	15	高等学校５年経験者研修	高等学校の教職経験５年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	現在，高等学校に勤務する教諭で，平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，令和元年度以前に「高等学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	300	1	【校外研修】 国語8/18 地歴公民8/21 数学8/3 理科8/19 保体7/30 音楽8/25 美術8/17 英語7/27 家庭7/30 情報8/25 農業8/20 工業7/29 商業7/31 水産7/28 看護8/7 福祉8/21	＜総合教育センター他＞ ＊eラーニング研修あり。 ＊国語科，地理歴史・公民科，数学科，理科及び英語科の受講生については，教科に関するeラーニング研修も受講				●		●				●	●			●	●	●	●				●		●					
030	センター	1基本	16	特別支援５年経験者研修	特別支援学校の教職経験５年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，教員の資質・能力の向上を図る。	現在，特別支援学校に勤務する教諭で，平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，令和元年度以前に「特別支援学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	115	1	7/27	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修あり ①国際生活機構分類（ICF）の理解【5/1～7/10】 ②人権教育について(基礎編)【7/28～9/11】					●	●					●			●		●	●				●	●	●	●				
031	センター	1基本	17	養護教諭５年経験者研修	教職経験５年経過のすべての養護教諭を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	現在，小・中・・義・県立学校に勤務する養護教諭で，平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，令和元年度以前に「養護教諭5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	45	3	①7/28 ②8/7 ③11/17	＜総合教育センター＞		●	●	●	●		●			●	●			●				●				●	●	●	●	●		
032	保体・セ	1基本	18	栄養教諭５年経験者研修	教職経験５年経過のすべての栄養教諭を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	現在，小・中・義・特別支援学校に勤務する栄養教諭で，平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，令和元年度以前に「栄養教諭5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	20	3	①7/30 ②8/6 ③10/13	①＜総合教育センター＞ ②＜名古屋学芸大学＞ ③＜総合教育センター＞		●	●		●			●		●	●			●			●			●		●	●					●

033	義務・セ	1基本	19	幼稚園１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 本研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	公私立幼稚園10年経験者	悉皆	30	3	①7/21 ②7/29 ③8/4	①②③＜総合教育センター＞ ※共通・選択・保育専門　研修…3日 ※園内研修7～10日 ※異校種・社会体験研修2日 ※eラーニング研修2日	●					●					●			●	●	●	●					●		●	●				
034	義務・セ	1基本	20	小学校１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 本研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	教職経験10年経過の全教員	悉皆	450	5	8/4 12/24 教科 夏季休業中の３日間	※eラーニング研修あり 期間中に5教材を学習する。 第1回＜2講座＞ 令和2年6月2日(火)～令和2年7月3日(金) 第2回＜3講座＞ 令和2年8月24日(月) ～令和3年1月12日(火)		●				●					●			●	●	●	●					●	●	●	●				
035	義務・セ	1基本	21	中学校１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 本研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	教職経験10年経過の全教員	悉皆	350	5	8/5 12/25 教科 夏季休業中の３日間	※eラーニング研修あり 期間中に5教材を学習する。 第1回＜2講座＞ 令和2年6月2日(火)～令和2年7月3日(金) 第2回＜3講座＞ 令和2年8月24日(月) ～令和3年1月12日(火)			●			●					●			●	●	●	●					●	●	●	●				
036	高等・セ	1基本	22	高等学校１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図ることを目的とする。この研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	高等学校に勤務する教諭のうち，教職経験が10年を経過し，以下の項目に該当する者。平成22年4月1日付け採用者。平成22年以前の採用者のうち，これまで「10年経験者研修」を受講していない者。 受講時期の弾力化に伴い、教職経験が9年経過した者の一部も対象。	悉皆	270	5	①7/27 ②12/28 ③④⑤ 国語7/28，8/7，8/21 地理歴史・公民 7/28，7/30，8/25 数学7/29，8/7，8/20 理科7/22，7/29，8/3 保健体育8/6，8/7，8/20 音楽8/6，8/17，8/18 美術7/30，8/7，8/20 英語7/28, 7/31, 8/19 家庭7/29，8/4，8/5 農業7/31，8/5，8/21 工業7/22，8/3，8/6 商業7/28，7/31，8/7 水産7/29，7/31，8/5 看護7/31，8/5，8/7 福祉7/31，8/5，8/21 情報7/28，8/3，8/25	①②全体集合研修 ＜総合教育センター他＞ ③④⑤教科指導研修 ＜総合教育センター他＞ ※受講時期の弾力化対象者については、受講1年目は①、受講2年目は②③④⑤ ※eラーニング研修あり ※国語科，地理歴史・公民科，数学科，理科及び英語科の受講生については，教科に関するeラーニング研修も受講				●	●					●			●	●	●	●					●		●	●				
037	特支・セ	1基本	23	特別支援学校 １０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。この研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	特別支援学校に勤務する教諭のうち，教職経験が10年を経過し，以下の項目に該当する者。平成22年4月1日付け採用者。平成22年以前の採用者のうち，これまで「10年経験者研修」を受講していない者。 受講時期の弾力化に伴い、教職経験が9年経過した者の一部も対象。	悉皆	115	5	①7/29 ②7/31 ③8/18 ④8/19 ⑤12/28	③⑤共通研修、選択研修＜総合教育センター＞ ①②④専門領域研修＜総合教育センター＞ ※受講時期の弾力化対象者については，1年目は③，受講2年目は①②④⑤。 ※eラーニング研修あり					●	●					●			●	●	●	●					●		●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ				校長							校長							
																									教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	課題把握・ヴィジョン 学級・学年学校経営	企画・構想力 学校安全・危機管理	教職員理解・人材育成 同僚との連携・協働	組織運営・人材活用 地域社会との連携・折衝	財務管理 保健室経営	学校安全・危機管理 保健管理	地域社会との連携・折衝 保健組織活動	給食管理
038	保体・セ	1基本	24	養護教諭１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。この研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	小・中・義務教育・県立学校に勤務する養護教諭のうち，教職経験が10年を経過し，以下の項目に該当する者。平成22年4月1日付け採用者。平成22年以前の採用者のうち，これまで「10年経験者研修」を受講していない者。 県立学校に勤務する養護教諭においては、受講時期の弾力化に伴い、教職経験が9年経過した者の一部も対象。	悉皆	50	5	＜専門研修＞ ①7/22 ②7/29 ③8/24 ＜全体集合研修＞ 小・義務教育学校 ①8/4 ②12/24 中・義務教育学校 ①8/5 ②12/25 高等学校 ①7/27 ②12/28 特別支援学校 ①8/18 ②12/28	専門研修 ①②＜総合教育センター＞ ③＜東海学園大学名古屋キャンパス＞ 全体集合研修 ①②＜総合教育センター＞ ※受講時期の弾力化対象者は①のみ。 ※eラーニング研修あり ※異校種・社会体験研修【3日間】	●	●	●	●		●				●			●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	
039	保体・セ	1基本	25	栄養教諭１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。この研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	小・中・義務教育・特別支援学校に勤務する栄養教諭のうち，教職経験が10年を経過し，以下の項目に該当する者。平成22年4月1日付け採用者。平成22年以前の採用者のうち，これまで「10年経験者研修」を受講していない者。 特別支援学校に勤務する栄養教諭においては、受講時期の弾力化に伴い、教職経験が9年経過した者の一部も対象。	悉皆	10	5	＜専門研修＞ ①8/17 ②8/25 ③9/8 ＜全体集合研修＞ 小学校 ①8/4 ②12/24 中学校 ①8/5 ②12/25 特別支援学校 ①8/18 ②12/28	専門研修 ①②③＜総合教育センター＞ 全体集合研修 ①②＜総合教育センター＞ ※受講時期の弾力化対象者は①のみ。 ※eラーニング研修あり ※異校種・社会体験研修【3日間】	●	●		●			●	●	●			●			●	●				●			●	●	●					●
040	保体	1基本	26	養護教諭基礎力向上研修会	多様化，複雑化する児童生徒の健康課題に対して，養護教諭の専門性を活かした指導・対応が適切にできるよう，講義・演習を行い，基礎力の向上を図る。 ○内容①（R2） 保健教育，学校保健委員会，健康相談 ○内容②（H31） 救急処置，保健室経営，児童生徒保健委員会活動	小中義務教育学校・県立学校の教職2年目と3年目の養護教諭 (豊田市・豊橋市の小中学校を除く)	悉皆	100	1	12/24	＜西三河総合庁舎＞ ※内容①と②を隔年で実施。 令和2年度は①	●	●	●	●		●				●								●	●							●	
041	保体	1基本	27	新規採用（任用替）栄養教諭研修	講義・演習・協議等を通して栄養教諭としての使命感と実践的指導力を養うとともに幅広い知見を得させ，円滑に教育活動の展開する資質の向上を図る。 ○食育の推進と校内体制のあり方 ○食育の評価 ○食に関する指導のあり方と実際（授業づくり・給食の時間の指導） ○研究協議	小中学校・県立特別支援学校の学校栄養職員から新たに任用された栄養教諭 (中核市含む)	悉皆	3	2.5	①7/21 ②8/3 ③2/5	＜生涯学習推進センター＞ ①(終日)②(午前)③(午後) ＜ウィルあいち＞ ②(午後)は食育推進者養成講座を充てる ①～③は栄養教諭実践力向上研修と合同開催	●	●		●		●				●				●				●					●							

042	保体	1基本	28	栄養教諭実践力向上研修	新規採用研修で習得した学校給食の管理と食に関する指導を両立し，学校における食育推進体制の中核となるための実践力の向上を図る。 ○食育の推進と校内体制のあり方 ○食育の評価 ○食に関する指導のあり方と実際（授業づくり・給食の時間の指導） ○研究協議	小中・県立学校の新規採用2年目栄養教諭（中核市含む）	悉皆	17	2.5	①7/21 ②8/3 ③2/5	＜生涯学習推進センター＞ ①(終日)②(午前)③(午後) ＜ウィルあいち＞ ②(午後)は食育推進者養成講座を充てる ①～③は新規採用(任用替)栄養教諭研修と合同開催	●	●		●			●		●				●				●			●						●					
043	義務・セ	2職務	29	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修を，拠点校方式で実施する指導教員を対象に，一年間の研修についての在り方の共通理解を図るとともに，初任者に対する指導の質の一定水準を確保することを目的とする。	小・中・義務教育学校拠点校指導教員 ※①のみ東三地区も合同	悉皆・自由	70	2	①4/8 ②6/10 ③9/9 ④12/2	＜総合教育センター＞ ※②経験1年目と希望者 ※③経験1年目と希望者 ※④経験1年目と希望者	●	●			●						●		●	●	●	●				●		●						
044	義務・東三	2職務	29	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修についての共通理解を図るとともに，校内研修上の諸問題及び初任者への指導の在り方について研修を行い，資質向上を目指す。	東三地区の小中学校の拠点校指導教員 ※①のみ総合教育センターにて合同	悉皆・自由	22 + 希望者	4	①4/8 ②7/1 ③12/2 ④2/17	①＜総合教育センター＞ ②＜豊橋市教育会館＞ ※豊橋と合同開催。 ③④＜東三河総合庁舎＞ ※拠点校指導教員は第1回から第4回に参加する。 ※従来方式の校内指導教員については本人の希望があれば校長の判断により第2回から第4回に参加可能となる。	●	●			●						●		●	●	●	●													
045	特支・セ	2職務	30	特別支援学校初任者研修拠点校指導教員研修	拠点校の指導教員に対し，特別支援学校初任者研修における拠点校方式への共通理解を図るとともに，初任者に対する指導力の向上を図る。	特別支援学校の拠点校指導教員	悉皆	20	3	①4/3 ②4/9 ③6/16 ④11/17 ⑤1/12 ⑥2/16	＜総合教育センター＞ ※全て半日日程				●	●						●		●	●	●	●				●		●						
046	センター	2職務	31	特別支援学級担当教員初心者研修	特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い，資質・能力の向上を図る。	小・中・義務教育学校の特別支援学級担当教員の初心者全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	440 除東三 (380)	2	①5/29 6/5 ②8/18 8/21 8/24	①＜特別支援学校＞ ②＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講	●	●			●				●	●		●	●	●	●								●					
047	東三事務協	2職務	31	特別支援学級担当教員初心者研修	特別支援学級担当教員の初心者を対象として，特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い，資質の向上を図る。これにより，各学校の特別支援教育の充実に資することができる。	東三地区の小・中学校特別支援学級担当初心者教員	悉皆	46	2	①A5/29 ①B6/5 ②7/21	①A＜豊川特別支援学校＞ ①B＜くすのき特別支援学校＞ ②＜東三河総合庁舎＞	●	●			●					●	●		●															
048	特支	2職務	32	特別支援学級担当教員スキルアップ研修	各市町村の特別支援学級担当教員を対象として，障害種別に応じた支援・指導についての研修を実施することにより，特別支援学級担当教員の専門性のさらなる向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員	指定	150	1	8/3	＜総合教育センター＞	●	●			●				●				●	●	●	●				●		●	●					
049	センター	2職務	33	通級指導担当教員初心者研修	通級指導教室の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い，資質・能力の向上を図る。	小・中・義務教育学校の通級による指導担当教員の初心者全員 ・盲・聾学校の通級による指導担当教員の初心者のうち，参加を希望する教員	悉皆・自由	70	1	6/26	＜総合教育センター＞	●	●		●	●				●	●			●	●	●	●							●					
050	特支	2職務	34	通級による指導担当教員スキルアップ研修	通級による指導の内容や方法の在り方について，専門的・実践的な研修を実施することにより，通級による指導担当教員の専門性の向上を図る。	小・中学校の通級による指導担当教員全員	指定	180	1	8/6	＜県総合教育センター＞		●	●	●	●				●	●			●	●	●	●				●		●	●					
051	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	284	1	【中島・丹葉】 6/17 【愛日】 6/24	【中島・丹葉】 ＜小牧特別支援学校＞ 【愛日】 ＜港特別支援学校＞	●	●	●		●						●		●	●		●				●		●	●					

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ											校長							
																									教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
052	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	27	1	6/17	＜一宮特別支援学校＞	●	●	●			●						●	●			●				●		●	●				
053	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	64	1	6/18	＜ひいらぎ特別支援学校＞	●	●	●			●						●	●			●				●		●	●				
054	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	80	1	6/10	＜岡崎特別支援学校＞	●	●	●			●						●	●			●				●		●	●				
055	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	50	1	6/12	＜豊橋特別支援学校＞		●	●			●						●	●			●				●		●	●				
056	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修＜応用編＞	各地域の特別支援教育の推進役となる特別支援教育コーディネーターを養成するために，特別支援教育コーディネータースキルアップ研修の応用的な内容の研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターとしての更なる専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター(各市町村より代表1名)	指定	50	1	6/26	＜東大手庁舎＞	●	●	●			●						●	●			●				●		●	●				
057	高等	2職務	37	特別支援教育コーディネーター研修	高等学校における特別支援教育の推進を図る。 ○特別支援教育コーディネーター相互の連携強化 ○生徒一人一人の教育的ニーズの把握 ○適切な指導及び支援の在り方	県立高等学校の特別支援教育コーディネーター	悉皆	181	1～1.5	①②③ 5月-1月	＜県立学校等＞ 18地区に分かれて実施する。実施期日は地区ごとに異なる。 ・第1回:課程を分けずに実施 ・第2回:課程別に実施 ・第3回:全日制課程のみ実施 全日制課程　0.5×3日 定時制課程　0.5×2日				●	●	●				●				●	●	●	●						●	●					
058	高等	2職務	38	県立高等学校司書教諭研修会	司書教諭の資質向上と学校図書館の活用の推進を図る。 ○読書と学習をつなぐ学校図書館 ～探究学習の指導の充実～	県立高等学校の司書教諭	指定	50	0.5	10/9	＜総合教育センター＞ 3年に一度は受講する。				●		●					●				●									●	●				
059	センター	2職務	39	高等学校実習教員研修(A:理科コース)	講義・実習を通して，実習教員として必要な知識・技術を習得し，資質・能力の向上を図る。	高等学校の実習教員 ＜理科＞ (地区ごとに人数を指定する)	指定	16	1	8/18	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修あり				●		●				●					●		●					●						

060	センター	2 職務	39	高等学校実習教員研修(B:農業・水産コース)	刈払機の操作や施工用機械の運転を通して安全教育を実施し、基本的な機械操作や取り扱い技術の習得をする中で，生徒実習指導時及び農場管理時の安全意識の高揚を図る。また、実習教員としての使命と職責について理解を深める。	高等学校の実習教員 ＜農業・水産＞ (地区ごとに人数を指定する)	指定	13	1	8/17	＜総合教育センター＞				●		●				●					●		●					●						
061	センター	2 職務	39	高等学校実習教員研修(C:工業コース)	講義・実習を通して，実習教員として必要な知識・技術を習得し，資質・能力の向上を図る。	高等学校の実習教員 ＜工業＞ (地区ごとに人数を指定する)	指定	13	1	8/21	＜総合教育センター＞				●		●				●					●		●					●						
062	センター	2 職務	40	県立学校新任生徒指導主事研修	当面する生徒指導上の諸問題について，講義，研究協議，情報交換等を通じて，共通理解を深め，生徒指導を担当する教員の資質・能力の向上を図る。	高等学校，特別支援学校(高等部)の新任生徒指導主事全員及び特別支援学校(中学部)の新任生徒指導主事のうち，参加を希望する教員	悉皆	50	1	6/5	＜総合教育センター＞				●	●	●					●	●		●		●					●	●	●	●				
063	知多事務協	2 職務	41	知多地区生徒指導担当者研修会	生徒指導担当者としての実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を深める。	小中学校生徒指導担当者 ※各学校より2年に1度の参加	指定	60	0.5	7/30or7/31	＜メディアス体育館知多＞		●	●			●					●			●		●												
064	センター	2 職務	42	中学校進路指導主事研修	【全員を対象】ｅラーニングで中央研修の受講報告を視聴し，キャリア教育に関する基本方針等について共通理解を深める。 ＊【新任のみ】総合教育センターにおいて，進路指導に関する諸問題についての講義・研究協議を行い，資質・能力の向上を図る。	中学校・義務教育学校の進路指導主事	悉皆	235	1	8/26	※eラーニング研修は全員が受講 ※集合研修は新任のみ(90人)			●			●				●	●	●			●	●					●		●	●				
065	センター	2 職務	43	県立学校進路指導主事研修	【全員を対象】ｅラーニングで中央研修の受講報告を視聴し，キャリア教育に関する基本方針等についての共通理解を図る。 ＊【新任のみ】総合教育センターにおいて，進路指導に関する諸問題についての情報交換・研究協議を行い，資質・能力の向上を図る。	高等学校，特別支援学校(高等部)の進路指導主事	悉皆	216	1	6/2	＜総合教育センター＞ ＊eラーニング研修は全員が受講 ＊集合研修は新任のみ				●	●	●					●	●				●					●		●	●				
066	福利	2 職務	44	衛生管理者等研修会	安全衛生に関する意識の高揚・普及を促進し，各所属における労働安全衛生管理体制の効果的な運営に資する。	県立学校の衛生管理者・衛生推進者	悉皆	179	0.5	10/2	＜総合教育センター(午後)＞				●	●	●	●				●											●	●					
067	保体	2 職務	45	新任給食主任研修会	学校給食の意義と役割について認識を深め，その指導と運営や管理に必要な知識等を習得するとともに，学校給食及び給食指導等に関する課題や諸問題についての研究協議等を通して，給食主任の資質・能力の向上を図る。 〇食中毒防止 〇給食主任の役割 〇食物アレルギー対応 〇食に関する指導の在り方（全体計画を含む） 〇給食の時間の指導の在り方 〇校種別協議	小中学校の新任給食主任 (中核市は除く)	悉皆	300	1	5/8	＜総合教育センター＞		●	●			●		●		●				●			●				●	●	●					
068	丹葉事務協	2 職務	46	丹葉地区学校給食関係者研修会	学校給食における指導上の課題や問題等について研修し，給食主任としての資質の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校給食主任	悉皆	46	1	8/6	＜扶桑町中央公民館＞		●	●			●		●				●									●	●	●					

											校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																職種				ステージ											校長							
																								教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護		栄養
ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	課題把握・ヴィジョン 学級・学年学校経営	企画・構想力 学校安全・危機管理	教職員理解・人材育成 同僚との連携・協働	組織運営・人材活用 地域社会との連携・折衝	財務管理 保健室経営	学校安全・危機管理 保健管理	地域社会との連携・折衝 保健組織活動	給食管理
069	保体	2	47	学校給食衛生管理等研修会	学校給食実施校等における衛生管理の徹底による食中毒発生の防止及び安全管理のための知識の習得を図るとともに，各学校・調理場等の課題を分析・検証・協議を通して，衛生管理責任者として資質・能力の向上を図る。 ○衛生管理責任者の役割 ○学校（調理場）の危機管理の現状と課題（食物アレルギー対応含む） ○課題別協議	小中・県立学校の栄養教諭，学校栄養職員（中核市含む・名古屋市20名程度・国立含む）	悉皆	330	1	7/27	＜ウィルあいち＞		●	●	●	●			●		●	●					●								●	●					●
070	保体	2	48	学校食育推進研修会	学校における食育の課題を追究し，取組事例等の協議を通して，食育推進の中核として役割を果たすための実践的指導力・コーディネート力の向上を図る。 ○食に関する指導と献立作成計画 ○教科等横断的な指導のあり方（学習指導要領含む） ○個別的な相談指導のあり方 ○食育の評価 ○食に関する指導の授業のあり方（TT，担任等のとの連携含む）	小中・県立学校の栄養教諭，学校栄養職員（中核市含む・名古屋市20名程度・国立含む）	悉皆	330	1	8/4	＜ウィルあいち＞		●	●	●	●			●		●	●		●							●				●	●					
071	愛日事務協	2	49	愛日地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	食育推進のための実践力，推進力を身に付け，栄養教諭・学校栄養職員として資質・能力の向上を図る。	尾張愛日地区の小・中学校栄養教諭・学校栄養職員	悉皆	55	3	①5月中旬 ②7月中旬 ③2月上旬	未定		●	●					●		●	●		●							●				●					●
072	丹葉事務協	2	49	丹葉地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	食に関する指導の諸問題について研修し，栄養教諭・学校栄養職員としての自覚を高め，資質の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校栄養教諭・学校栄養職員	悉皆	23	3	①4/21 ②11/18 ③2/26	①＜大口町中央公民館＞ ②＜授業者所属校＞ ③＜大口町中央公民館＞		●	●					●		●										●				●					●
073	海部事務協	2	49	海部地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	講義，実習，研究協議などを通して，栄養教諭・学校栄養職員として必要な知識や技能を習得し，資質・能力の向上を図る。	海部地区の栄養教諭・学校栄養職員	悉皆	28	4	①未定(6月上旬) ②未定(8月上旬) ③未定(2月下旬)	①＜未定＞ ②＜JAあいち海部南部営農センター＞ ③＜津島市立図書館＞		●	●					●		●	●		●										●						●
074	知多事務協	2	49	知多地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員として食育等の実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を深める。	知多地区の栄養教諭・学校栄養職員	悉皆	30	1	8月上旬	＜愛知県学校給食会＞		●	●					●			●									●					●				●
075	西三事務協	2	49	西三河栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員として学校給食の管理や食に関する指導等の充実・幅広い知見を得ることで，資質向上を図る。	西三河地区の栄養教諭・学校栄養職員(豊田市・みよし市を除く)	悉皆	55	3	①6/5 ②未定 ③2/3	①西三河総合庁舎 ②未定 ③西三河総合庁舎		●	●					●			●		●									●									●
076	保体	2	50	新任保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	小・中学校・義務教育学校の新任保健主事（中核市を除く）	悉皆	250	0.5	①尾張　4/22 ②三河　4/28	①尾張　三の丸庁舎 ②三河　西三河総合庁舎		●	●			●	●				●	●										●	●	●	●					

077	丹葉事務協	2職務	51	丹葉地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 ○保健主事としてのマネジメント	尾張丹葉地区の小・中学校保健主事	悉皆	—	—	8/17	〈扶桑町中央公民館〉		●	●			●						●											●	●					
078	知多事務協	2職務	51	知多地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 ○保健主事としてのマネジメント	知多地区の小･中学校保健主事	悉皆	116	0.5	1/14	＜武豊中央公民館＞		●	●			●	●					●											●	●				●	
079	保体	2職務	52	県立学校等保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	県立学校の保健主事	悉皆	230	0.5	6/10	＜総合教育センター＞				●	●	●	●				●	●											●	●	●	●				
080	保体	2職務	53	主任養護教諭連絡協議会	主任養護教諭として，若手育成や地区のリーダーとしての活動を推進するための資質・能力の向上を図る。 ○養護教諭の資質・向上 ○若手育成 ○地区における学校保健活動の推進	小中義務教育学校･県立学校の主任養護教諭	悉皆	105	0.5	7/1	＜三の丸庁舎＞ ※平成30年度から義務と県立，合同開催。 【小中】88人 【県立】17人	●	●	●	●			●					●															●		●	
081	義務	2職務	54	児童生徒支援担当教員研修会	児童生徒支援を目的に本年度加配された教員の力量を高め，各学校の支援体制の充実を図る。	加配配置された児童生徒支援担当教員等	悉皆	140	0.5	7/27	＜自治センターE会議室＞	●	●				●				●					●	●							●					
082	丹葉事務協	2職務	55	丹葉地区校務主任研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして，校務主任としての視野を広め，指導力の向上を図る。	丹葉地区の小・中学校校務主任	悉皆	46	0.5	—	※隔年実施 （R3年8月予定） ※46人予定	●	●				●				●	●					●						●						
083	海部	2職務	56	教務主任・校務主任研修会	教務・校務主任としての視野を広め，指導力の向上を図る。	海部地区の小･中学校教務･校務主任	悉皆	70	0.5	2/24	＜津島児童科学館＞	●	●				●				●	●					●						●		●	●				
084	知多事務協	2職務	57	知多地区新任校務主任研修会	校務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を得る。	知多地区の小･中学校の新任校務主任	悉皆	40	0.5	7/27	＜東浦町文化センター＞	●	●				●					●							●						●					
085	知多事務協	2職務	55	知多地区校務主任研修会	校務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を深める。	知多地区の小･中学校の校務主任	悉皆	116	0.5	1/19	＜東浦町文化センター＞	●	●				●					●							●				●	●	●	●				
086	センター	2職務	58	小中学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	小・中・義務教育学校の新任教務主任全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	300 除東三 (240)	2	①6/23 ②10/16	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修あり	●	●				●				●	●					●						●		●	●				
087	東三	2職務	58	小中学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	東三河教育事務所管内の小・中学校の新任教務主任全員	悉皆	28	3	①5/19 ②7/31 ③10/13	①③＜豊橋市教育会館＞ ②＜東三河総合庁舎＞ ※①③は，豊橋市と合同開催。	●	●				●				●	●					●						●		●	●				
088	丹葉事務協	2職務	59	丹葉地区教務主任研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして，教務主任としての視野を広め，指導力の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校教務主任	悉皆	46	1	8/4	＜大口町中央公民館＞	●	●				●				●	●					●						●		●					
089	尾張	2職務	59	愛日地区教務主任研修会	地区研究校の実践発表や必要事項の伝達を通じて，教務主任としての指導力の向上を図る。	尾張愛日地区の小・中学校教務主任	悉皆	194	2	①4/24 ②2/19(予定)	①＜日進市民会館＞ ②＜豊明市文化会館＞	●	●				●					●					●						●	●	●					
090	知多事務協	2職務	59	知多地区教務主任研修会	教務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに，今日的課題・次期学習指導要領等職務に必要な知見を深める。	知多地区の小・中学校教務主任	悉皆	118	0.5	7/30	＜美浜町総合体育館＞	●	●				●					●					●						●		●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ				教諭・養護・栄養				養護		栄養	校長							
																																教諭	教諭・養護・栄養			養護		栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
091	センター	2職務	60	県立学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	県立学校の新任教務主任全員。(特別支援学校については，高等部に限らない)	悉皆	70	2	①6/10 ②10/13	＜総合教育センター＞ ＊eラーニング研修あり				●	●	●					●	●								●	●	●	●				
092	センター	2職務	61	産業教育学科主任研修	産業教育の抱える今日的な課題についての講義や協議を通して，産業教育学科主任としての資質・能力の向上を図る。	高等学校産業教育関係学科の学科主任	指定	100	1	7/8	＜総合教育センター＞				●		●					●	●			●							●		●	●				
093	センター	2職務	62	特別支援学校部主事研修	学校運営に関する諸課題について広く研修し，部主事としての資質・能力の向上を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	95	1	1/5	＜総合教育センター＞					●	●						●		●	●	●	●				●	●	●	●				
094	教職	2職務	63	管理職パワーアップ講座(部主事)	機動的な学校運営が行われるようにするため，リーダーシップを発揮し，適切に対処できる資質能力の一層の充実を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	96	0.5	6/3 午前又は午後	＜場所未定＞ ※R1年度から福利課所管の「メンタルヘルス基礎講座」の部主事対象分を統合。					●	●						●				●				●	●	●					
095	センター	2職務	64	園長等運営管理研修	幼稚園教育要領等に基づいた教育内容，当面する幼児教育の諸問題，園長等に対する園運営・管理の専門的な事項について研修し，管理職や指導者としての資質・能力の向上を図る。	国公私立幼稚園の園長，公私立認定こども園の園長，公私立保育所の所長，市町村の保育行政担当者(名古屋市を含む)	指定	50	1	8/5	＜総合教育センター＞	●								○				○								○	○		○			○		
096	教職	2職務	65	小中学校新任主幹教諭研修	学校の組織運営体制の充実に向けた主幹教諭としての職務遂行に係る講義・研究協議等を通して，マネジメント・マインドを高めるとともに教諭等をリードするミドルリーダーとしての指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新任主幹教諭	悉皆	5	1	6/2	＜東三河総合庁舎＞ ※第1回新任教頭研修と合せて開催。		●	●			●						●				●				●	●	●	●					
097	センター	2職務	66	小中学校新任教頭研修	教頭としての視野を広め，経営能力及び指導力の向上を図る。 ○当面する教育の諸課題 ○学校における危機管理・不祥事防止 ○地域社会との協働について ○人権教育　○学校安全 ○教育法規	小中･義務教育学校の新任教頭全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	200	1	10/30	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講		●	●			●			○			●	○			●	●	●				○	○	●	○		○	○	
098	東三	2職務	66	小中学校新任教頭研修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育，教育法規について研修を行い，教頭としての視野を広め，管理能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新任教頭	悉皆	34	2	①6/2 ②7/28	①＜東三河総合庁舎＞ ②＜豊橋市教育会館＞ ※eラーニング研修は，豊橋市以外の新任教頭が対象。 ※第2回は，豊橋市と合同開催(44人)。また，新任校長研修と合わせて開催。		●	●			●			○			●	○			●				○	○	●	○		○	○	
099	西三事務協	2職務	67	西三河地区小中学校教頭（校長）研修会	管理職としての資質と学校マネジメント力向上を図る。	西三河地区の小中学校教頭（校長） ※岡崎市，豊田市，みよし市を除く。	悉皆	200	1	5/29	＜西三河総合庁舎＞ ※校長研修と教頭研修を隔年で行う。（H31は校長研修）		●	●			●			○			●	○	●	●	●	●				●○	●○	●○	●○	○	○	○	

100	センター	2職務	68	小中学校新任校長研修	校長としての視野を広め，経営能力及び指導力の向上を図る。 ○当面する教育の諸課題 ○学校における危機管理 ○人権教育　○学校安全 ○学校組織マネジメント	小中・義務教育学校の新任校長 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	150	1	11/13	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講	●	●						○				○											○	○	○	○		○	○	
101	東三	2職務	68	小中学校新任校長研修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育，学校経営等について研修を行い，校長としての視野を広め，経営能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校新任校長	悉皆	23	2	①5/26 ②7/28	①＜東三河総合庁舎＞ ②＜豊橋市教育会館＞ ※eラーニング研修は，豊橋市以外の新任校長が対象。 ※第2回は，豊橋市と合同開催(37人)。また，新任教頭研修と合わせて開催。	●	●						○				○											○	○		○		○	○	
102	センター	2職務	69	県立学校新任教頭研修	教頭の職務・役割について理解を深めるとともに，管理職としての経営能力や指導力の向上を図る。	県立学校の新任教頭全員	悉皆	70	1	5/19	＜総合教育センター＞ ※R1年度から福利課所管の「メンタルヘルス基礎講座」の教頭対象分を統合。 ※別途ｅラーニング研修あり（校長の補佐としての防災に関する資質向上及び意識啓発を図り、各学校における防災教育・防災管理体制の充実を図る内容）				●	●	●		○			●	○											●○	●○	●○	●○		○		
103	教職	2職務	70	管理職員パワーアップ講座（教頭）	演習，研究協議等を通して，機動的な学校運営が行われるようにするため，リーダーシップを発揮し，適切に対処できる資質能力の一層の充実を図る。	高等学校及び特別支援学校の全教頭	悉皆	352	0.5	6/12	〈総合教育センター〉				●	●	●		○			●	○				●						●○	●	●○	○		○		
104	高等	2職務	71	県立学校教頭研修	管理職としての資質と実践的指導力の向上を図る。 ○マネジメント力	県立学校の教頭	悉皆	354	0.5	1/20	＜総合教育センター＞				●	●	●		○			●	○									●○	●○	●○	●○	○	○	○	
105	センター	2職務	72	県立学校新任校長研修	時代の変化に対応した新しい学校づくりの手法を身に付けるとともに，学校経営者として総合的な組織マネジメント能力の向上を図る。 ○マネジメントに関するワークショップ	県立学校の新任校長全員	悉皆	40	1	5/27	＜総合教育センター＞				●	●			○				○										○	○	○	○	○	○	○	
106	保健体育	2職務	73	防災教育管理職研修	新任管理職としての防災に関する資質向上及び意識啓発を図り、各学校における防災教育・防災管理体制の充実を図る。	県立学校の新任校長全員	悉皆	30	1h	6月～9月	新任校長研修の開催日に1時間設定。 ※新年度、校長会研修担当校長から校長会日程を確認した上で、講師の都合を確認して実施日を決定。				●	●			○				○																○		
107	教職	2職務	74	管理職員パワーアップ講座（校長）	学校の管理・運営上の諸問題について研究協議し，管理職としての資質を養う。	県立学校新任校長	悉皆	43	0.5	5/12	〈場所未定〉 ※R1年度から福利課所管の「管理職メンタルヘルス対策推進研修」を統合。				●	●			○				○										○	○	○	○			○	
108	高等	2職務	75	県立学校校長研修	管理職としての資質と実践的指導力の向上を図る。 ○マネジメント力	県立学校の校長	悉皆	185	0.5	10/14	＜総合教育センター＞				●	●			○				○									○	○	○	○	○	○		
109	教育企画	2職務	76	県立学校情報化推進研修	学校の情報化推進の中核となる教員に対して，校務の情報化と学校情報セキュリティ，授業でのＩＣＴ活用や情報モラル教育に関する校内研修実施のために必要な知識・技術の向上，及び情報化推進のために必要な知識・技術の習得を図る。	県立学校の情報化推進者またはネットワーク担当者	指定	181	1	１班9/16 ２班9/18 ３班9/25	＜総合教育センター＞ 各校1人(本校・校舎は各1人)参加する(177人＋校舎・教室4人)。複数課程併置校の場合はいずれかの課程から1人でよい。				●	●	●			●	●	●												●	●						
110	教職・セ	2職務	77	公立学校の臨時教員等研修（県立学校）	服務や人権教育，教育公務員としての在り方について研修し，資質の向上を図る。	県立学校の臨時教員等	悉皆	340	0.5	4/10 または 4/13	＜総合教育センター＞				●	●	●			●					●		●						●	●						
111	尾張	2職務	78	公立小中学校派遣非常勤講師研修会	服務，教育公務員としての在り方，人権教育等に関する基本的事項について研修を行い，教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校派遣非常勤講師	悉皆	120	1	4/23	＜三の丸庁舎＞	●	●				●			●					●	●	●													
112	尾張	2職務	79	公立小中学校常勤講師研修会	服務，教育公務員としての在り方，人権教育等に関する基本的事項について研修を行い，教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校常勤講師	悉皆	120	1	4/22	＜三の丸庁舎＞	●	●				●			●					●	●	●													
113	教職・セ	2職務	79	海部地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育，教育公務員としての在り方について研修し，資質の向上を図る。	海部地区の小・中学校の臨時教員等	悉皆	30	0.5	4/28	＜海部総合庁舎＞	●	●				●			●					●									●	●						

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標 職種				該当指標 ステージ				指導力							マネジメント力							
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭・養護・栄養：児童生徒理解	教諭・養護・栄養：学習指導	教諭・養護・栄養：生徒指導	教諭・養護・栄養：多様性への理解と教育支援	養護：保健教育	養護：健康相談	栄養：食に関する指導	校長：課題把握・ヴィジョン／教諭：学級・学年学校経営	校長：企画構想力・／教諭・養護・栄養：学校安全・危機管理	校長：教職員理解・人材育成／教諭・養護・栄養：同僚との連携・協働	校長：組織運営・人材活用／教諭・養護・栄養：地域社会との連携・折衝	校長：財務管理／養護：保健室経営	校長：学校安全・危機管理／養護：保健管理	校長：地域社会との連携・折衝／養護：保健活動組織	栄養：給食管理
114	教職・セ	2職務	79	知多地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育，教育公務員としての在り方について研修し，資質の向上を図る。	知多地区の小・中学校の臨時教員等	悉皆	130	0.5	4/30	＜東海市芸術劇場＞		●	●			●	●			●				●								●	●					
115	教職・セ	2職務	79	西三河地区の公立学校の臨時教員等研修	服務，人権教育，教育公務員としての在り方等，教員としての基本的事項についての研修を行うことにより，より一層の資質向上に寄与する。	西三地区の小・中学校の臨時的任用教員，任期付任用教員及び非常勤講師(豊田市を除く)	悉皆	192	0.5	4/24	※午前…臨時的・任期付任用教員(○○人) ※午後…非常勤講師(○○人)		●	●			●				●				●	●	●	●						●					
116	教職・セ	2職務	79	東三河地区の公立学校の臨時教員等研修	服務，人権教育，教育公務員としての在り方等，教員としての基本事項についての研修を行うことにより，より一層の資質向上に寄与する。	東三地区の小・中学校の，臨時的任用教員，任期付任用教員及び派遣非常勤講師(養護教諭を含む)	悉皆	123	1	5/12	＜東三河総合庁舎＞ ※支所，指導室は別日開催。		●	●			●				●				●								●	●					
117	保体	2職務	80	臨時的任用・任期付任用栄養教諭・学校栄養職員研修	児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において，栄養管理，衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており，栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。 そこで，経験の少ない臨時的任用・任期付任用栄養教諭・学校栄養職員を対象に，講義・演習を通して学校給食の管理と指導の基礎的な知識の習得と実践力の向上を図る。 ○学校給食衛生管理基準（法規） ○学校給食衛生管理の実際 ○学校給食における食物アレルギー対応の考え方と実際 ○給食の時間の指導について	小中・県立学校の経験年数3年未満の臨時的任用・任期付任用栄養教諭・学校栄養職員(中核市含む・市採用職員除く) 【1年未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	40	2	①4/28 ②5/29	愛知県学校給食会 ※1年未満22人希望者20人(令和元年度実績)		●	●	●	●			●		●							●			●		●	●					●
118	保体	2職務	81	臨時的任用等養護教諭研修会	講義，演習を通して，経験の少ない養護教諭の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防（感染症対応）	小中義務教育学校の臨時的任用養護教諭等(豊橋市を除く)【1年未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	60	1	8/25	＜三の丸庁舎＞		●	●				●			●																●		
119	保体	2職務	82	臨時的任用等養護教諭研修会	講義，演習を通して，経験の少ない養護教諭の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防（感染症対応）	県立学校の臨時的任用養護教諭等 【1年未満は悉皆】 【1年以上は希望者】	悉皆・自由	40	1	7/30(予定)	＜東大手庁舎＞(予定)				●	●		●			●																●		
120	福利	3課題	83	ストレスマネジメント研修	メンタル不調に陥る代表的なストレス要因である職場や保護者との人間関係を改善するコミュニケーション方法を学び，自らのストレスマネジメントに役立てる。	一般教職員希望者（各校1名まで）	自由	200	0.5	11/6	＜総合教育センター(午後)＞				●	●	●	●	●			●										●	●	●	●				
121	特支	3課題	84	特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する適切な指導・支援及び特別支援教育を推進するための校内体制についての研修を実施することにより，管理職としての特別支援教育のリーダーシップ向上を図る。	幼稚園，小・中学校及び高等学校の管理職〔私立学校を含む〕	指定	400	1	11/10	＜ウィルあいち＞	●	●	●	●					○				○								○	○	○	○				

122	特支	3課題	85	特別支援教育に係る教育課程等研究集会	小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒並びに通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒（通級による指導を受ける児童生徒を含む）に対する適切な指導及び必要な支援の在り方に関する研究の成果を発表し，研究協議を通して学習指導等の改善と指導力の向上を図る。	小・中学校の通常の学級担任，通級による指導担当教員，特別支援学級担任	指定	210	1	8/20 8/27	尾張＜グリーンパレス春日井＞ 三河＜東三河県庁＞ ※尾張・三河別に開催		●	●			●					●			●	●	●	●												
123	海部事務協	3課題	86	海部地区保健主事・養護教諭研修会	学校保健の中心的役割を担う保健主事と養護教諭が合同で，今日的な課題に対応するための研修を行い，資質と能力の向上を図る。 ○メンタルヘルス	海部地区の小・中学校保健主事・養護教諭	悉皆	149	0.5	7/30	＜甚目寺公民館＞		●	●				●			●	●	●	●	●			●									
124	西三事務協	3課題	87	学校保健研修会（保健主事・養護教諭研修会）	学校保健の中心的役割を担う保健主事と養護教諭が合同で，今日的な課題に対応するための研修を行い，資質と能力の向上を図る。 ○今日的な健康課題	西三河管内（中核市とみよし市は除く）の小・中学校保健主事及び養護教諭	悉皆	250	1	8/3	＜西三河総合庁舎＞		●	●			●	●		●	●	●	●				●									●	
125	丹葉事務協	3課題	88	丹葉地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。 ○今日的な健康課題	尾張丹葉地区の小・中学校養護教諭	悉皆	49	0.5	12/16	＜江南市民文化会館＞		●	●				●		●	●	●	●					●							●		
126	愛日事務協	3課題	88	愛日地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。 ○メディア教育	尾張愛日地区の小・中学校養護教諭	悉皆	—	—	9/4	※隔年実施 （H32年実施予定） ※211人予定		●	●				●		●	●	●					●										
127	海部事務協	3課題	88	海部地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。 ○今日的な健康課題	海部地区の小・中学校養護教諭	悉皆	78	0.5	2月下旬	＜未定＞		●	●				●		●	●	●													●		
128	知多事務協	3課題	88	知多地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。	知多地区の小・中学校養護教諭	悉皆	130	0.5	11/13	＜常滑南陵公民館＞		●	●				●		●	●	●					●									●	
129	保体	3課題	89	学校保健講座	教員を対象とした実践的カリキュラムにより，児童生徒の心身の健康問題に対応するために必要な知識を習得し，指導力の向上を図る。 ○保健教育　○保健管理 （がん教育，メンタルヘルス，救急処置，食物アレルギー対応，学校保健課題）	小・中・義務教育学校・県立学校の学校保健担当者(豊田市・豊橋市の小中学校を除く) 【小中　市町村人数指定】 【県立　希望者】	指定・自由	180	1	8/4 8/5	＜三の丸庁舎＞（予定） ※平成30年度から地区で伝達講習をする者（ミドルリーダー） ※90人×2回実施		●	●	●	●	●	●		●	●	●						●							●			
130	保体	3課題	90	自殺予防等健康課題解決指導者研修会	自殺予防等、喫緊の健康課題解決のための教員の資質・能力の向上を図る。	中学校、義務教育学校、県立学校の教員等（豊田市・豊橋市の中学校を除く）	指定	600	0.5	5/15	＜ウィルあいち＞			●	●	●	●	●	○		●	●	○	●			●	●						●	●	●		○	
131	保健体育	3課題	91	防犯教室指導者講習会	近年、県内各市町村教育委員会に報告された不審者情報の数は千件付近を推移し，刃物を出したり連れ去ろうとしたりする，児童生徒の身の安全を脅かす緊急事案も後を絶たない。このような状況に鑑み，各学校の防犯教育の指導者が防犯教室等の実施を通じ，より実践的な安全教育・安全管理を推進することができるようにする。	小中学校、義務教育学校教員 (各中学校区から1名，学校安全担当者以外でも可)	指定	300	0.5	5/15 5/19	尾張＜総合教育センター＞ 三河＜西三河総合庁舎＞ 国委託事業（一部県費）		●	●			●				●					●							●							
132	保健体育	3課題	92	県立学校等防犯教育指導者研修会	不審者による児童生徒等への被害が頻発していること等に鑑み，防犯教育指導者の資質向上を図るとともに，学校における防犯教育の充実を図る。	各県立学校（豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。）の防犯教育指導担当者	指定	180	0.5	7/30	＜総合教育センター＞					●	●	●				●					●							●					
133	保健体育	3課題	93	県立学校等交通安全指導者研修会	憂慮すべき交通事故発生状況に鑑み，交通安全指導者の資質向上を図るとともに，学校における交通安全教育の充実を図る。	各県立学校（豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。）の交通安全指導担当者	指定	180	0.5	6/26	＜総合教育センター＞					●	●	●				●					●							●					

											校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																職種				ステージ				校長														
ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護			栄養
																									児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
134	保健体育	3課題	94	防災教育指導者研修会	本県においては，南海トラフ巨大地震の発生により甚大な被害が予測されている。また，各地で発生している豪雨，台風，土砂災害等の大規模災害により，想定を上回る被害が発生している。こうした現状を踏まえ，児童生徒が自他の生命を大切にし，危険予測・危機回避能力を高める防災教育，及び家庭，地域や行政との連携を図った防災管理をさらに充実させる。	小中学校、義務教育学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の防災(教育)担当者	指定	500	0.5	10/27 10/20	尾張＜総合教育センター＞ 三河＜西三河総合庁舎＞ 国委託事業(一部県費)		●	●	●	●	●				●				●								●						
135	保健体育	3課題	95	学校事故対応講習会	学校の管理下において事件・事故災害が発生した際，学校は迅速かつ適切な対応を行うとともに，事前の安全対策の検証や児童生徒に対する心のケア，再発防止などの取組が求められる。そこで，学校において危機管理の在り方の見直しや検証を図り，事件・事故災害の未然防止とともに事故発生時の適切な対応が行われるよう，事故対応に関する教職員の共通理解を図る。	小中学校、義務教育学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の管理職または学校安全担当者	指定	500	0.5	6/2	＜ウィルあいち＞ 国委託事業		●	●	●	●	●				●												●					●	
136	保健体育	3課題	96	愛知県学校安全総合支援事業成果発表会	学校安全の組織的取組と外部専門家の活用をすすめ，自治体内での学校間の連携にあたった市町村の先進的な実践事例を県内に広く普及させる。	小中学校、義務教育学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の学校安全担当者 他	指定	600	0.5	2/9	＜ウィルあいち＞ 国委託事業 教育委員会の安全優良校表彰も合わせて実施。		●	●	●	●	●				●												●						
137	保体	3課題	97	学校食育推進者養成講座	学校食育について実践的に活用できる専門研修を実施し，組織的・体系的な教育活動の推進のために教職員の指導力向上を図るとともに，学校食育推進の核となる指導者の育成を図る。 ○校種別食育推進の課題とあり方 ○栄養教諭を中核とした組織的な食育推進のあり方 ○シンポジウム	【指定】 小中学校(名古屋市を除く)(1／3校)の管理職または，教務主任，校務主任，保健主事，給食主任，養護教諭等で，各学校における食育推進者 県立学校(1／3校)の保健主事，養護教諭，保健体育・家庭科教員等 【指定】 実践力向上研修・新規採用(任用替)栄養教諭研修対象者 【希望参加】 希望する市町村教育委員会の食育担当者 希望する栄養教諭・学校栄養職員	指定・自由	430	0.5	8/3（午後）	＜ウィルあいち＞		●	●	●	●	●		●		●	●	●								●	●		●	●						

138	義務・セ	3課題	98	幼稚園教育課程講座	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての専門的な講義や協議を行い，幼児教育の振興及び充実を図る。	公私立幼稚園教諭・公私立保育所保育士・公私立認定こども園教諭，保育士，保育教諭	指定	300	2	①5/29 ②8/27	＜総合教育センター＞ 令和2年、3年の2年間で4テーマを検討する。4テーマのうち2テーマを令和2年度に検討し、残りの2テーマを令和3年度に検討する。 令和2年度協議主題 主題は2テーマを検討	●					●					●	●		●	●	●	●					●			●						
139	義務	3課題	99	小・中学校教育課程研究集会	新学習指導要領について，文部科学省主催の「小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会」を受け，その趣旨等の説明及び協議を行い，小学校及び中学校における授業改善の推進を図る。	各市町村において教科・領域に関わる指導的立場にある教員	指定	435	0.5	8/6,7	＜総合教育センター＞		●	●			●					●				●							●							
140	高等	3課題	100	高等学校教育課程研究員研修会	高等学校教育課程愛知県説明会の円滑な運営を図る。 ○教育課程の編成	県立高等学校の教員	指定	114	1	①②７月	＜総合教育センター＞ 実施期日は，研修班ごとに異なる。 0.5×2日				●		●					●	●			●													
141	高等	3課題	101	高等学校教育課程愛知県説明会	高等学校の教育課程の編成と実施に向け学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の改善の方向についての理解の深化を図る。 ○教育課程の編成	県立高等学校の教員及び私立・国立の教員のうち希望者	指定・自由	2707	0.5	8月	＜愛知県教育会館＞又は＜総合教育センター＞ 実施期日は，研究班ごとに異なる。				●		●				●	●	●			●															
142	特支	3課題	102	特別支援学校教育課程講習会	学習指導要領改訂の趣旨及びその内容等についての伝達講習を行い，特別支援学校における教育の改善及び充実を図る。	特別支援学校の各部教務主任	悉皆	100	1	8月	＜特別支援学校＞					●	●				●	●				●							●							
143	センター	3課題	103	道徳推進講座	道徳科や人権教育の充実などについての講義や研究協議を通して，道徳教育，心の教育のいっそうの充実を図る。	【幼】 教諭 【小・中・義】 道徳教育推進教師	指定	60	1	7/28	＜総合教育センター＞	●	●	●			●					●	●											●			●				
144	義務	3課題	104	道徳教育パワーアップ研修会	道徳科の指導方法・評価に関する改善等について，学校の管理職，道徳教育推進教師等に周知する。 研究推進校の指導内容・方法，評価等の改善に関する取組について協議等を行うことを通して，道徳教育の抜本的改善・充実を図る。	道徳教育推進の核となる教員(校長・教頭・主幹教諭・教務主任・道徳教育推進教師・指導員)等	指定	200	0.5	2/9	＜ウイルあいち＞		●	●			●			○			●	○	●	●									●			○				
145	センター	3課題	105	外国人児童生徒教育講座	講義，演習，研究協議などを通して，外国人児童生徒教育に必要な知識や技能を習得し，資質・能力の向上を図る。	小中学校，義務教育学校，高校，特支学校の教員で，外国人児童生徒教育担当教員及び担当する可能性のある教員で，過去に本講座を受講していない者	指定	56	2	①6/17 ②10/14,21	※eラーニング研修は全員が受講 ○外国人児童生徒教育の現状と課題		●	●	●	●	●				●	●			●	●	●	●										●			
146	センター	3課題	106	県立学校運営講座	学校経営の視点から，教育法規や財務事務，主任の立場から見た学校の課題とその対応等について研修を行い，主任として求められる資質の向上と幅広い視野に立った教育観の確立を図る。	【高・特】校長の推薦を受けた者	指定	80	2	①10/1 ②10/14	＜総合教育センター＞				●	●	●						●										●	●	●	●				
147	センター	3課題	107	学級づくりに生かす教育相談講座	教員として必要な教育相談に関する基礎的な知識や技能を習得し，幼児，児童，生徒の理解や学級づくりに生かすことができる力量を養う。	【幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員】教育相談に関心のある初心者	指定	45	3	①5/26 ②7/28 ③10/16	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●		●				●		●	●							●							
148	センター	3課題	108	多職種連携を意識した組織で行う教育相談講座	学校・地域において，教育相談の推進や充実に向けて指導的役割を担う人材の育成を目指し，個別の事例に対応できる専門的な理論・技法の習得を図る。	【小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員】教育相談において中心的な役割を担う者	指定	40	3	①6/12 ②8/4 ③10/13	＜総合教育センター＞		●	●	●	●	●	●			●			●		●	●							●			●	●			
149	教育企画	2職務	109	県立学校新任ネットワーク担当者研修	愛知エースネットの運営管理（メールアカウント管理、ウェブページ管理など）及び校内ＬＡＮの運用管理（トラブルシューティング、申請書提出方法など）について研修し、ＩＣＴの円滑な教育利用と活用促進を図る。	【高・特】 初めてネットワーク担当者になった県立学校の教員	悉皆	120	1	１班5/8 ２班5/12 ３班5/13 ４班5/15 のいずれか１日	＜総合教育センター＞ ※各班40名 ※人数が120名以下の場合、４日目を実施しない場合がある。				●	●	●				●	●				●		●	●							●	●	●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ				校長							校長							
																									教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護		栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
150	センター	3課題	110	教科情報における文部科学省教材活用講座	新学習指導料要領における共通必履修科目「情報Ⅰ」の「コミュニケーションと情報デザイン」「コンピュータとプログラミング」「情報通信ネットワークとデータ活用」の単元における授業実践や教材開発について、知識や技能を身につける。	高等学校情報科教員	指定	40	1	10/2	＜愛知教育大学＞				●		●				●	●		●	●		●													
151	義務・東三	3課題	111	東三河地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	文部科学省が実施する英語教育推進リーダー中央研修に参加した教員が講師となり，中学校英語担当教員を対象とした研修を計画し，教員の英語力・指導力の向上を図る。	東三河地区の中学校の英語担当教員	指定	50	3	①8/3 ②8/4 ③8/25	＜東三河総合庁舎＞			●			●				●	●				●									●					
152	センター	3課題	112	情報モラル指導者養成講座	学校及び地域の情報モラル指導の中核となるため，児童生徒のインターネット利用の現状と課題を把握する。また，有効な教材を知るとともに，効果的な指導法についての知識・技術を習得し，情報モラル指導者としての指導力の向上を図る。 ＜受講後＞ ＊受講者は，校内研修の講師として，情報モラルに関するワークショップ形式の研修を実施する	【小･中･義】 ◆今後，学校及び地域の情報モラル指導の中核となる教員 ◆平成28,29, 30, 令和元年度「情報モラル指導者養成講座」受講者を除く	指定	60	1	(小・義務教育学校) １班6/12 尾張・新城設楽 ２班6/16 海部・知多 ・西三河・東三河 (中・義務教育学校) １班6/12 海部・知多 ・西三河・東三河 ２班6/16 尾張・新城設楽	＜総合教育センター＞		●	●			●				●	●			●		●	●					●	●	●						
153	尾張	3課題	113	尾張地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と，指導力の強化を図る。	小・中学校人権教育担当者等	指定	150～180	3	①7月 ②10月 ③11月	①＜犬山市南部公民館＞ ②＜瀬戸市瀬戸蔵＞ ③＜一宮木曽川文化会館＞		●	●			●			○		●	●	○	●			●					○							
154	海部	3課題	113	海部地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と，指導力の強化を図る。	(1) 市町村教育委員会関係者 (2) 社会教育関係者 (3) PTA関係者 (4) 小中学校関係者(指導的立場にある者) (5) 市町村職員　他	指定	160	0.5	9/23 9/24	＜飛島村公民館＞ ＜津島市生涯学習センター＞		●	●			●					●	●		●			●					●	●						
155	生涯学習	3課題	113	知多地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進する為に必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図る。	小中学校教諭 PTA･社会教育関係者等	指定	80	0.5	8/27	＜武豊中央公民館＞		●	●			●					●	●		●			●											
156	西三	3課題	113	西三河地区人権教育指導者研修会	全ての人々の人権が尊重される社会の実現をめざし，人権対する理解と認識を深め，差別意識の解消を図るとともに，その指導に当たる者の研修を行い，資質の向上と指導力の強化を図る。	小学校，中学校の教員(各市町の教育委員会指導主事等，人権擁護委員各1名)	指定	326	0.5	7/29	※午前:216人，午後:110人		●	●			●						●		●		●													

157	生涯学習	3課題	113	東三河地区人権教育指導者研修会	人権意識・人権感覚を高め，地域の人権教育・啓発活動のさらなる推進を図る。 ○人権にかかわる講演 ○人権啓発DVD視聴	小中学校人権教育担当	指定	100	1	8/5	＜東三河総合庁舎＞		●	●			●	●			●	●	●					●											
158	センター	4専門	114	国語科講座Ａ	講義や演習等を通して，国語科の教科指導力の向上を図り，学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善について理解を深める。	【指定】 小・中学校5年経験者研修対象者(国語選択者)	指定	190	1	8/25	＜総合教育センター＞		●	●			●					●				●													
159	センター	4専門	114	国語科講座Ｂ	講義や演習等を通して，国語科の教科指導力の向上を図り，学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善について理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修(国語科)対象者	指定	45	1	8/18	＜愛知淑徳大学＞				●		●					●				●													
160	センター	4専門	115	社会科講座Ａ	学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善についての理解を協働的な活動を通して深め，教科指導力の向上を図る。	【指定】 小・中学校5年経験者研修対象者(社会科選択者)	指定	120	1	8/19	＜総合教育センター＞		●	●			●					●				●													
161	センター	4専門	115	社会科講座Ｂ	地理歴史・公民科における学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善についての理解を深め，指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修(地理歴史科・公民科)対象者	指定	40	1	8/21	＜総合教育センター＞				●		●					●				●													
162	センター	4専門	116	算数・数学講座（小学校コース）	学習指導要領を踏まえた算数の授業の在り方や数学的活動を通した授業づくりに対する理解を深め，教科指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修(算数科選択)対象者 (自由応募なし)	指定	120	1	7/22もしくは7/27	＜総合教育センター＞ ・7/22…尾張・海部教育事務所管内の対象者 ・7/27…知多・西三河・東三河教育事務所管内の対象者		●				●				●	●				●													
163	センター	4専門	116	算数・数学講座（中学校コース）	学習指導要領を踏まえた数学の授業の在り方や数学的活動を通した授業づくりに対する理解を深め，教科指導力の向上を図る。	【指定】 中学校5年経験者研修(数学科)対象者 (自由応募なし)	指定	45	1	8/26	＜総合教育センター＞			●			●				●	●				●													
164	センター	4専門	116	算数・数学講座（高等学校コース）	高等学校数学科における指導上の問題点とその対応方法について理解を深めるとともに，効果的なＩＣＴの活用について研修し，指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修(数学科)対象者 (自由応募なし)	指定	45	1	8/3	＜総合教育センター＞				●		●				●	●				●													
165	センター	4専門	117	理科講座Ａ	理科好きな子どもを育てる授業を創造するための観察・実験の方法と指導についての協議及び実習を通して，教科指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(理科選択者)	指定	35	1	8/25	＜愛知工業大学＞		●				●				●	●				●									●				
166	センター	4専門	117	理科講座Ｂ	理科好きな子どもを育てる授業を創造するための教材開発の方法と指導についての協議及び実習を通して，教科指導力の向上を図る。	【指定】 中学校5年経験者研修対象者(理科選択者)	指定	40	1	8/26	＜愛知工業大学＞			●			●				●	●				●									●				
167	センター	4専門	117	理科講座Ｃ	高等学校理科における効果的な観察・実験の指導に関する実習，実践発表，協議等を通して，教科指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修対象者(理科選択者) 【自由応募】 高等学校の理科教員	指定・自由	35	1	8/19	eラーニング研修あり				●		●					●			●	●							●						
168	センター	4専門	118	生活科講座	主体的・対話的で深い学びの実現に向け，気付きの質を高める授業を創造するための指導法と評価の在り方について，講義・演習等を通して具体的に学ぶことにより，指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(生活科選択者) 【自由応募】 小学校，特別支援学校の教員	指定・自由	20	1	8/25			●			●	●					●				●													
169	センター	4専門	119	保健体育科講座Ａ小中学校コース	小学校体育科及び中学校保健体育科の指導方法の理解を深めるとともに，授業改善の具体的な事例についての実技や協議を通して，教科指導力の向上を図る。	小学校5年経験者研修対象者(体育選択者)及び中学校5年経験者研修(保健体育科)対象者	指定	100	1	8/3			●	●			●					●				●													

											校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																職種				ステージ											校長							
																								教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護		栄養
ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
170	センター	4専門	119	保健体育科講座B高等学校・特別支援学校コース	高等学校・特別支援学校保健体育科の体育実技指導技術の向上を図るとともに，学習指導要領のねらいについて理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修(保健体育科)対象者 【自由応募】 小学校，特別支援学校の保健体育科教員	指定・自由	35	1	7/30					●	●	●					●				●														
171	センター	4専門	120	音楽科講座A	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して，音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに，指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(音楽科選択者) 【自由応募】 小学校，義務教育学校，特別支援学校小学部の教員	指定・自由	30	1	8/24			●			●	●						●				●														
172	センター	4専門	120	音楽科講座B	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して，音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに，指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 中学校，高等学校の5年経験者研修(音楽科)対象者 【自由応募】 中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校中学部･高等部の音楽科教員	指定・自由	20	1	8/25				●	●	●	●						●				●														
173	センター	4専門	121	図画工作・美術科講座	図画工作科・美術科を指導している教員に対して，学習指導要領のねらいについて理解を深めさせるとともに，実技指導を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修(図画工作科選択)対象者及び中学校，義務教育学校，高等学校の5年経験者研修(美術)対象者。 【自由応募】 小学校，義務教育学校，特別支援学校の教員及び中学校，高等学校の美術科教員	指定・自由	30	1	8/17	＜総合教育センター＞		●	●	●	●	●						●				●														
174	センター	4専門	122	小学校外国語講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び小学校外国語及び外国語活動における新教材の活用や指導方法について、講義及び研究協議を通して学び、指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(外国語科選択者)	指定・自由	60	1	7/27	＜総合教育センター＞		●				●						●				●														
175	センター	4専門	123	英語科講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び中学校・高等学校の連携の在り方について，講義及び研究協議を通して学び，指導力の向上を図る。	中学校，高等学校の5年経験者研修(英語科)対象者	指定	110	1	7/27	＜総合教育センター＞			●	●		●						●				●										●			
176	高等	4専門	124	イングリッシュハブスクール事業地区別授業研修	研究授業及び協議を通して，先進的な英語教育の取組成果等の各地区への普及還元を図る ○学習指導	県立高等学校の英語教員，中学校の英語教員，小学校の英語教員	指定・自由	1569	1	6月-2月	＜拠点校等＞ 拠点校のうちの12校で計画中。 実施期日は地区ごとに異なる。 0.5×2日		●	●	●	●	●				●	●	●			●									●		●				

177	高等	4専門	125	イングリッシュハブスクール事業拠点校連絡協議会	授業参観及び研究協議を通した，表現力や即興的なコミュニケーション能力等の育成に関する情報共有を図る ○学習指導	拠点校13校及びAGH2校の英語教員	指定	30	0.5	①5月 ②冬期休業中	＜拠点校＞				●		●				●	●	●			●									●	●				
178	センター	4専門	126	技術科講座	中学校「技術・家庭科」技術分野において，教材開発や評価方法等に関する講義・演習を通して，実践的指導力の向上を図る。	【指定】 中学校5年経験者研修(技術科) 【自由応募】 中学校・特別支援学校の技術科教員	指定・自由	15	1	7/30	＜愛知教育大学＞			●		●	●					●				●													
179	センター	4専門	127	家庭科講座Ａ	講義や協議を通して，学習指導要領を踏まえた指導の在り方及び家庭科教育に関する今日的課題について理解を深め，指導力の向上を図る。	【指定】 小学校・中学校5年経験者研修対象者(家庭科選択者)	指定	30	1	7/31	＜総合教育センター＞		●	●			●					●				●													
180	センター	4専門	127	家庭科講座Ｂ	講義や協議，実習を通して，学習指導要領を踏まえた指導の在り方及び家庭科教育に関する今日的課題について理解を深め，指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修対象者(家庭科) 【自由応募】 高等学校・特別支援学校の家庭科教員	指定・自由	15	1	7/30	＜総合教育センター＞				●	●	●					●				●													
181	センター	4専門	128	情報科講座	ＩｏＴの計測、データ分析技術などを通して、最先端の技術や研究成果を学ぶ。また、大学や企業が求める人材について知り、教科において、これからの社会で必要となる情報活用能力の育成の指導力向上を図る。	高等学校情報科教員	指定・自由	15	1	8/25	＜愛知県立大学＞ ※5年経験者研修対象者のみ課題あり				●		●				●	●			●	●		●												
182	センター	4専門	129	農業科講座	農業機械の取り扱いに関する実習を通して，実践力の向上を図るとともに，学習指導要領を踏まえた教科「農業」の学習内容や農業教育の現状と課題について理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修対象者(農業科)	指定	4	1	8/20	＜農業教育共同実習所＞				●		●					●				●			●							●	●			
183	センター	4専門	130	工業科講座	工業科における教科指導の在り方や指導方法について理解を深め，教科指導力及び実践力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修(工業科)対象者	指定	20	1	7/29	＜総合教育センター＞				●		●					●				●													
184	センター	4専門	131	海洋環境学習講座	実習船「愛知丸」に乗船し，三河湾を周航しながら海洋調査をすることによって，海の環境に関する理解を深め，環境学習の推進者を育成する。	【指定】 高等学校5年経験者研修(水産科)対象者 【自由応募】 幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教員	指定・自由	18	1	7/28	＜愛知丸＞	●	●	●	●	●	●				●	●	●													●		●			
185	センター	4専門	132	商業科講座	商業科の見方・考え方に基づいた授業における評価の在り方を習得する。また、マネジメント分野について、実務家による講義・演習を通じて、ビジネスに即した指導方法についての理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修(商業科)対象者及び高等学校10年経験者研修(商業科)対象者 【自由応募】 高等学校，特別支援学校の商業科教員	指定・自由	30	1	7/31	＜総合教育センター＞				●	●	●				●	●	●				●													
186	センター	4専門	133	看護科講座	講義や協議を通して，学習指導要領を踏まえや指導と評価の在り方及び看護科教育に関する現状と課題について理解を深め，指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年・10年経験者研修(看護科) 【自由応募】 私立高等学校を含む高等学校の看護科教員	指定・自由	40	1	8/7	＜総合教育センター＞				●		●					●				●													
187	センター	4専門	134	福祉科講座	講義や演習を通して，学習指導要領を踏まえた指導と評価の在り方及び対人援助に必要なスキルについて理解を深め，指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年・10年経験者研修(福祉科) 【自由応募】 高等学校の福祉科教員，福祉科目及び家庭科目「生活と福祉」の担当教員	指定・自由	10	1	8/21	＜総合教育センター＞				●		●					●				●													

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ											校長							
																									教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護			栄養
																									児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
188	センター	4専門	135	学校農園活用講座	学校で栽培する野菜や草花、飼育する小動物や造園・木材加工等について基礎的な知識・技術の習得を目指す。また、それらを教材として活用した効果的な指導方法について理解を深め、指導力の向上を図る。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教員	自由	20	1	8/24	＜安城農林高等学校＞	●	●	●	●	●	●				●	●				●	●													
189	センター	4専門	136	安全教育実技講座（フォークリフト運転業務特別教育講習）	フォークリフトの基本運転や基本操作を行い，安全運転に関する知識・技能を高め，安全教育の充実と教科指導力の向上を図る。	高等学校，特別支援学校の産業教育関係学科教員	自由	10	2	①8/6 ②8/7	＜農業教育共同実習所＞				●	●	●				●	●								●								
190	センター	4専門	137	保育技術講座	講義や研究協議等によって，幼児の発達課題や特性に応じた保育を進めるために必要な専門技術を身に付け，指導力の向上を図る。	・国公私立幼稚園の主任(主査)及び中堅教員 ・公私立保育所の主任及び中堅保育士 ・公私立認定こども園の主任及び中堅教員，保育士，保育教諭 ※以上，全て名古屋市を含む	指定	55	2	①8/6 ②8/7	＜総合教育センター＞	●					●						●	●	●	●				●			●						
191	センター	4専門	138	特別支援教育講座Aユニバーサルデザインの授業セミナー	通常の学級における発達障害幼児児童生徒の理解を深め，支援・指導に関する知識・技能の習得を図るとともに，学級全体を視野に入れた支援・指導の在り方について学ぶ。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	30	1	8/3	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●				●								
192	センター	4専門	138	特別支援教育講座B自立活動セミナー	自立活動に関する基礎的な知識・技能の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	40	1	7/31	＜総合教育センター＞ ※特別支援10年研対象者と合同	●	●	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●				●								
193	センター	4専門	138	特別支援教育講座C重複障害教育セミナー	重複障害児の理解と支援・指導に関する知識の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	40	1	7/29	＜総合教育センター＞ ※特別支援10年研対象者と合同	●	●	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●				●								
194	センター	4専門	138	特別支援教育講座Dアセスメントセミナー１（ＫＡＢＣ-Ⅱ）	幼児児童生徒の理解と支援・指導につながる心理検査に関する基礎的な知識及び解釈・活用の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	30	1	7/22	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●				●								
195	センター	4専門	138	特別支援教育講座Eアセスメントセミナー２（ＷＩＳＣ－Ⅳ）	幼児児童生徒の理解と支援・指導につながる心理検査に関する基礎的な知識及び解釈・活用の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	40	1	7/31	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●				●								
196	センター	4専門	138	特別支援教育講座Fアシスティブテクノロジーセミナー	特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の支援・指導のために必要なアシスティブテクノロジーについて理解を深め，実際の教育の場面で活用できることを目指す。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	30	1	7/27	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●				●								

197	特支	4専門	139	医療的ケア研修会	医療的ケアが必要な児童生徒数の増加，障害の重度・重複化，高度な医療行為を必要とする児童生徒の通学などの状況により，安全かつ円滑な医療的ケアを実施するため，医療的ケアに対して，校内で調整的な役割を果たす教員，養護教諭及び看護師を対象に医療的ケアの知識と技術の理解を図る。	医療的ケア実施校の保健主事，養護教諭，看護師及び希望者(教諭等)	指定・自由	100	1	8月	※講師は，医療的ケアを実施している特別支援学校の指導医の中から選出。 ※学校には医師が常駐していないので，最新の医療に触れる機会としている。 ＜県庁周辺会議室＞					●	●	●			●	●	●					●	●		●				●					●		
198	特支	4専門	140	情報手段活用のための指導者養成事業（研修）	特別支援教育における情報教育の一層の推進と情報セキュリティの確保を図るため，情報教育についての研修会を実施し，特別支援学校において，今後中心となって情報教育を推進する指導者の養成を図る。	県立・市立特別支援学校から1名ずつ(校舎含む)	指定	34	0.5	6/30	＜県庁周辺会議室＞ ※国立特別支援教育総合研究所主催「令和元年度特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会」の参加者による報告を含む。					●	●				●	●					●		●		●					●							
199	センター	4専門	141	いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座	教育相談を中心となって担当する上で必要な理論・技法及び姿勢を学び，教育活動に生かすことができる力量を養う。	【指定及び自由応募】 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員で，各学校の教育相談を推進する者	指定・自由	50	3	①6/26 ②8/6 ③10/2	＜総合教育センター＞		●	●	●	●	●	●			●			●		●	●					●		●						
200	センター	4専門	142	職場のメンタルヘルス講座　（単独） 職場のメンタルヘルス～アルコール依存症を知ろう～	ストレスへの適切な対処と職場不適応の未然防止のためには，心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。教職員一人一人が自分自身のアルコールとの付き合い方を見直すとともに、ストレスコントロールを上手に行えることをねらいとする。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●		●						●							
201	センター	4専門	142	職場のメンタルヘルス講座　（単独） 学校現場の職場ストレスとその対処法	ストレスへの適切な対処と職場不適応の未然防止のためには，心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。ストレスがどのようにして生じるのかについて理解し，ストレスコーピングの観点から自分自身のこれまでの対応を振り返りながら，職場ストレスへの対処法を身に付ける。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●		●						●							
202	センター	4専門	143	理科観察・実験指導基礎講座	理科の観察・実験における指導法の基礎を習得する。また，観察・実験の授業における工夫，事故防止等の留意点について学ぶ。	小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】		●	●	●	●	●				●	●			●														
203	センター	4専門	144	ＥＳＤ（持続発展教育）推進講座	ＥＳＤ（Education for Sustainable Development 持続発展教育）は持続可能な社会を構築するための担い手づくりであり，その視点は学習指導要領にも取り入れられている。ＥＳＤについて学び，それを学校教育にどのように取り入れるか考える。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●			●					●							●							
204	センター	4専門	145	小学校英語の基礎講座	基本的な教室英語を練習しながら，それらを授業のどんな場面で使用するのかを学ぶ。英語で授業を行う際の一助とし，児童が英語に触れる機会を増やすことをねらいとする。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																				
205	センター	4専門	146	情報モラル教育講座	情報モラル・情報セキュリティ教育の必要性を理解し，学校全体で情報モラル教育に取り組むための体制づくりや具体的な指導法について学ぶ。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●												●						
206	センター	4専門	147	学校安全推進講座 子どもの安全と安心を守る	子どもの安全と安心を確保するために，学校事故への対応の基礎と学校事故の危機管理及び学校における防災対策と防災教育の実際について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○										●				○		
207	センター	4専門	147	学校安全推進講座 学校における防災管理について	東日本大震災における石巻市立大川小学校の津波被害において、防災に関する学校運営計画の不備が指摘されている。また、南海トラフ地震発生が懸念される中、学校管理職向けの研修を実施し、防災対応能力の向上を目指す。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○											●				○		

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考<会場>	校種					該当指標 職種				該当指標 ステージ				指導力 教諭・養護・栄養				養護		栄養	マネジメント力 校長 教諭	教諭・養護・栄養			養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
208	センター	4専門	148	発達障害の理解と支援講座 発達障害の理解① ～基礎的な理解と具体的な支援～	広汎性発達障害，学習障害，注意欠陥多動性障害の特徴や子どもの様子，発達障害がある子どもたちへの具体的な支援について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
209	センター	4専門	148	発達障害の理解と支援講座 発達障害の理解② ～発達障害と他の精神的問題とを見分けるために～	発達障害の特性と概念，臨床像，医学的診断に触れつつ，他の精神的問題をもつ児童生徒との見分け方を理解する。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
210	センター	4専門	148	発達障害の理解と支援講座 行動への支援① ～行動をどのようにとらえるか～	児童生徒の行動面の問題は，特別支援教育に限定されない教育全体における大きな課題の一つである。本講座では，「行動」に関する基礎的な内容について理解する。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
211	センター	4専門	148	発達障害の理解と支援講座 行動への支援② ～支援方法を考えるときに重要なこと～	「行動への支援①」講座の内容を踏まえて，「褒めること」の重要性や「罰的な対応」の問題点について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
212	センター	4専門	148	発達障害の理解と支援講座 感情マネジメント ～自分の感情と上手く付き合うための方法～	発達障害児童生徒は，ストレスに上手に対処することが難しいために，時には感情に振り回される。「感情をマネジメントする」ための支援方法を理解することをねらいとする。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
213	センター	4専門	148	発達障害の理解と支援講座 学習に困難のある児童生徒の理解と支援① ～学習に困難のある児童生徒の理解とアセスメント～	学習に困難のある児童生徒の特徴について解説し，学習困難の背景要因や，具体的な支援方法について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
214	センター	4専門	148	発達障害の理解と支援講座 学習に困難のある児童生徒の理解と支援② ～学習障害（LD）の理解と支援～	学習障害に関する基本的な概念及び状態像について学び，学校現場における具体的なアセスメントや支援の重要性について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
215	特支	4専門	149	発達障害児等基礎理解推進研修	発達障害等に関する基礎的な研修を実施することにより，幼稚園等，小・中学校，高等学校教員の発達障害児等に対する理解と支援・指導の向上を図る。	幼稚園，保育所，小・中学校及び高等学校の通常の学級を担任する教員〔私立学校を含む〕	指定	700	1	5/27 6/9	尾張<ウィルあいち> 三河<西三河総合庁舎> ※尾張・三河別に開催	●	●	●	●		●				●				●	●	●	●						●						

216	センター	4専門	150	校内研修と授業研究の効果的な進め方	ワークショップによる学びの意義を理解し，効果的なワークショップの運営方法を習得する。また，校内研修や研究に活用して協同的問題解決を図ったり，アクティブ・ラーニングに活用することで，授業での言語活動の充実を図ったりする方法を学ぶ。	幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●			●				●							●							
217	高等	4専門	151	英語教育指導者研修	英語教員の指導力向上を図る。 ○学習指導	県立高等学校の英語教員	指定・自由	175	3.5	①～⑤ 5月-1月	＜県立高校＞ 7会場で計画中。実施期日は地区ごとに異なる。 1×2日＋0.5×3日				●		●				●	●	●			●										●			
218	高等	4専門	152	県立高等学校教育課程課題研究（人権、総則、保健体育以外）	各年度における教科指導上の課題研究と，その成果の還元による県全体の学習指導の充実を図る。 ○学習指導	県立高等学校の教員で学校長から推薦のある者	指定	104	2～2.5	①～⑤ 6月-1月	＜総合教育センター＞ 実施期日は，研究班ごとに異なる。 0.5×4～5日				●		●					●	●			●										●			
219	保体	4専門	153	県立学校等体育実技指導者講習会	県立学校等の保健体育科教員に対し，「体育・保健体育指導力向上研修」の内容を伝達するとともに実技研修の機会を与え，指導力の向上を図る。	各校1名（全定併置校等は課程ごとに1名）の保健体育科教員	指定	217	1	6/16 6/23 （2日設定）	6/16 ＜三好公園総合体育館＞ 6/23 ＜愛知県立三好高等学校＞ 実施種目：体つくり運動 柔道 ※参加者はいずれかの指定された日に参加する				●	●	●				●	●	●			●									●						
220	保体	4専門	154	小・中学校等体育実技指導者講習会	県内の公立小学校体育担当教員及び公立中学校の保健体育科教員に対し，「体育・保健体育指導力向上研修」の内容を伝達するとともに実技研修の機会を与え，指導力の向上を図る。	各教育事務所・支所等から推薦された小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	144	1	8/4	＜場所未定＞ 実施種目 ・小学校：体つくり運動系、器械運動系 ・中学校：水泳、剣道 ※小学校(76)・中学校(68)		●	●				●			●	●	●			●									●						
221	保体	4専門	155	体育スポーツ実践講座	学校体育の指導に関する専門的な実践講座を開催し，講義や実技を通して，教員の指導力向上をめざすとともに，学校体育に関する幅広い知識を身に付けることによって，より充実した体育授業を展開できる教員を育成する。 ○午前講義，午後実技研修	県内の体育担当教員	指定	70	1	8/7	〈未定〉 ※小学校(28)・中学校(18) ・県立学校(20)		●	●	●	●	●					●				●									●						
222	保体	4専門	156	武道指導者養成講習会	公立中学校及び県立学校の武道の指導経験の浅い体育担当教員が，武道の基本的な知識及び技能を習得し，指導力を向上することにより学校体育の充実を図る。	中学校・県立学校等の体育担当教員で武道（柔道）指導の経験の浅い者	指定	44	2	11/10 11/11	〈愛知県武道館〉 ※原則，翌年の学校体育実技武道認定講習を受講する 中学校(30)・県立学校(14)			●	●	●	●				●				●									●						
223	保体	4専門	157	学校体育実技武道認定講習会	公立中学校及び県立学校の体育担当教員が，武道指導に関する幅広い知識及び技能を習得し，指導力を向上することにより学校体育の充実を図るとともに武道の段位取得を促進する。	中学校・県立学校等の保健体育担当教員で，原則として前年に武道（剣道）養成講習を受講した者	指定	44	4	11/10～ 11/13	〈愛知県武道館〉 ※段位審査を内容に含む 中学校(30)・県立学校(14)			●	●	●	●				●				●									●						
224	保体	4専門	158	県立学校等体育担当者会	県立学校等の保健体育科主任等を対象に，学校体育に関する事業内容の周知を図るとともに，学習指導要領の解説等，教科「保健体育」の授業改善を目的とした情報提供を行い，本県における学校体育の充実に資する。	保健体育科教諭各校1名	指定	217	0.5	4/14	〈愛知県総合教育センター〉				●	●	●				●	●	●			●									●						
225	保体	4専門	159	県立学校等体育担当者研修会	県立学校等の保健体育担当教員に学校体育指導に関わる情報の提供を行うとともに，指導上の課題や取組を研究協議し，各学校における保健体育指導の充実を図る。	保健体育担当教員各校1名	指定	217	0.5	11/25	〈西三河総合庁舎〉				●	●	●				●	●	●			●									●						
226	保体	4専門	160	小・中学校体育担当者会議	小・中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。	県内の公立小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	240	0.5	1/13	〈蒲郡市民会館〉		●	●				●			●	●	●			●									●						

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	校種					該当指標								指導力							マネジメント力							
																	職種				ステージ											校長							
																									教諭・養護・栄養				養護		栄養	教諭	教諭・養護・栄養			養護		栄養
																									児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
227	保体	4専門	161	武道・ダンス等体育担当教員講習会	中学校で必修となった武道及びダンスを円滑に実施できるよう，指導方法や指導上の留意点を中心とした講習会を開催し，体育担当教員の武道及びダンスの指導力向上を図る。	小中学校体育担当教員	指定	137	5	6/3 6/24 10/21 10/28	相撲〈あま市立美和中学校〉 柔道・剣道〈愛知県武道館〉 体つくり運動〈未定〉 ダンス〈蒲郡市民体育センター〉		●	●			●				●	●	●			●								●					
228	丹葉事務協	4専門	162	丹葉地区体育実技指導者講習会	体育実技研修の機会を設け，小・中学校における体育指導の充実を図る。	小学校教員及び中学校体育科教員	指定	120	0.5	8/25	＜岩倉市総合体育文化センター＞		●	●			●				●	●	●			●								●					
229	丹葉事務協	4専門	163	丹葉地区学校体育担当者研修会	小・中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。	小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	46	0.5	1/24	＜扶桑町総合体育館＞		●	●			●				●	●	●			●								●					
230	知多事務協	4専門	164	知多地区体力つくり研修会	体力つくりの実践意義および指導方法について知り，実践者の能力向上を図る。	知多地区の小中学校教諭	指定	60	0.5	10/1	＜メディアス体育館おおぶ＞		●	●			●				●				●	●													
231	設楽教育指導室	4専門	165	北設楽郡小・中学校体育主任研修会及び学校体育実技講習会	年間を通しての学校体育事業の確認を行い，郡内の体育活動が円滑に運営できるようにする。 講師を招聘し，講習を行うことで指導者としての技能向上を図り，各校での研修に生かす。	小・中学校体育主任	悉皆	11	1	5/12	＜設楽町立田口小学校＞		●	●			●				●	●	●			●								●					
232	保体	4専門	166	運動部活動指導者研修会	中学校及び高等学校において運動部活動を指導に当たる教員のなかで，保健体育担当者以外の少経験者を対象に研修会を開催し，指導者の資質向上を図る。 ○１日目実技研修，２日目講義	中学校及び県立学校等の運動部活動の指導者で，原則として保健体育担当者以外の少経験者	指定	150	1	6/9	＜三好公園運動施設＞			●	●		●				●														●					
233	高等	4専門	167	県立高等学校教育課程課題研究(人権、総則、保健体育)	各年度における教科指導上の課題研究と，その成果の還元による県全体の学習指導の充実を図る。 ○学習指導	県立高等学校の教員で学校長から推薦のある者	指定	51	2～2.5	①～⑤ 6月-1月	＜総合教育センター＞ 実施期日は，研究班ごとに異なる。 0.5×4～5日				●		●					●	●			●									●				
234	知多事務協	4専門	168	知多地区夏期安全水泳指導者講習会	学校教育課程内で行われる水泳指導において安全な指導を行うための基本的な指導技術を習得する。	小中学校教諭希望者及び小初任者	悉皆・自由	130	1	5/20	＜常滑市プール＞ ※小初任者必修		●	●			●				●					●													
235	保体	4専門	169	養護教諭研究協議会	養護教諭が研究した成果を踏まえ，健康に関する諸問題についての研究協議を行い，資質・能力のの向上を図る。 ○伝達講習 ○課題別分科会協議	小中義務教育学校・県立学校の養護教諭 【小中】1100名 【県立】340名	悉皆	1440	0.5	【小中】 ①１/15 ②１/19 ③１/22 ④１/27 【県立】 ⑤1/26	＜総合教育センター＞ ①中島・丹葉・知多 ②愛日・海部 ④西三河 ⑤県立 ＜ライフポートとよはし＞ ③1/22　東三河				●		●	●	●					●	●											●	●	●	

236	知多事務協	4専門	170	知多地区救急法講習会	救急法の理論と実技について研修し，学校における保健管理の充実・推進のための資質向上を図る。 ○救急処置	養護教諭(原則として5年に以内に一度)，保健主事，体育担当者，部活動担当者等 ※市町に受講者数割当	指定	25	1	7/27	＜半田消防署＞		●	●			●	●			●	●	●												●					●		
237	センター	2長期	171	教育研究リーダー養成研修	理論的・実践的な教育研究を通して，課題解決能力と同僚性の構築力を身に付けたミドルリーダーの育成を図る。	現在または今後，学校運営上で，特に教育研究におけるミドルリーダーとしての役割を担う者で，市町村立学校教員については，校長，市町村教育委員会教育長及び教育事務所長の推薦を受けた者，県立学校教員については，校長の推薦を受けた者(ただし，教職経験6年以上の者で,10年経験者研修の対象者を除く)	指定	33	10	5/22開講式 ・指定日3日と任意日3日 ・訪問研修2日 2/5閉講式	＜総合教育センター，勤務校＞	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●					●		●				●		
238	センター	5長期	172	特別支援教育相談長期研修	相談実習を中心に，特別支援教育相談に関する理論的・実践的研究を通して研修を行う。	教職経験がおおむね5年から15年の者で，校長が認めた者	指定	3	21	5/22開講式 2/5閉講式 ※5/22から2/5までの21日間 （開講式及び閉講式当日の日数を含む）	＜総合教育センター＞					●	●				●			●		●	●					●		●						
239	センター	5長期	173	教育相談特別研修	総合教育センター及び愛知教育大学において，教育相談に関する研究を通して研修を行う。	教職経験がおおむね10年から20年のもので，校長が認めた高等学校教員	指定	3	1年	4月から3月まで	＜愛知教育大学:週3日＞ ＜総合教育センター:週2日＞				●		●	●			●	●		●		●	●					●	●	●	●					
240	センター	5長期	174	小中学校社会体験型教員研修	豊かな見識と広い視野に立った教育力を培わせ、新たな教育を推進するリーダーの養成を図る。 教員に学校以外の諸施設で、多様な体験を積ませ、企業等の人材育成、人事管理等を学び、学校運営に生かす。 社会の構成員としての視野を広げ、「持続可能な社会の創り手」を育成する学校づくりに役立てる。	正規教員としての教職経験が原則として6年以上の教諭で，本県の教員として3年以上勤務している小･中学校教員。年齢はおおむね30歳以上40歳未満の者。ただし、派遣年度に10年経験者研修対象者になる者、教員免許更新制における更新講習を受講しなければならない者は除く。	指定	3	1年	4/1～3/31	具体的な研修内容は派遣先と協議する。	●	●			●	●	●			●													●	●	●						
241	義務・セ	5長期	175	大学院及び教職大学院派遣研修	現職のまま，愛知教育大学または新教育大学(兵庫・上越・鳴門）において，長期にわたって研修・研究を行う。	小･中･義･特	指定	26	2年		＜愛知教育大学，兵庫教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学＞	●	●			●	●	●	●		●			●	●	●	●					●		●						
242	特支	5長期	176	愛知教育大学特別支援教育特別専攻科内地留学研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を習得し，資質・能力の向上と指導力の充実を図る。	小･中･義･特	指定	小中2 特2	1年		＜愛知教育大学＞	●	●			●	●			●	●	●		●	●		●													
243	特支	5長期	177	国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を習得し，資質・能力の向上と指導力の充実を図る。	小･中･義･特	指定	小中2 特3	2か月程度		国立特別支援教育総合研究所における研修 第一期　5月～7月 第二期　9月～11月 第三期　1月～3月	●	●			●	●			●	●			●	●	●	●					●		●	●					
244	教職小中高	5長期	178	指導改善研修	「指導が不適切な教員」として認定された者に対して，学校への復帰を第一の目的とした適切な研修を実施し，意識の改善や力量の向上を図る。	小・中・義・高・特 （教諭・養護教諭・栄養教諭）	指定	―	1年		総合教育センター及び所属校 （他施設，民間企業）	●	●	●	●	●	●	●		●				●	●	●	●	●	●	●			●						

参考資料①　平成３１年度の教員研修の見直し状況

■県立学校１０年経験者研修における受講時期の弾力化の一部導入

教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成２８年法律第８７号）の施行に伴い、学校運営において中核的な役割を果たす中堅教諭等の資質の向上を図るべく、１０年経験者研修（中堅教諭等資質向上研修）における受講時期の弾力化を段階的に実施していくことを予定している。

平成３１年度については、県立学校（教諭、養護教諭）を対象とした研修で、これまでのように教職経験１０年が経過した者に加え、受講時期を弾力化し、各校１名まで、１年前倒して研修の一部の受講を可能にする。

【受講対象者】

教職経験９年が経過した者の中で、総合的に判断し、対象者の意志も勘案した上で、適当と考える者。

【研修内容：マネジメント力向上を目的とする】

□校外研修１日　□ｅラーニングの１コマ

□校内研修１５～２０時間のうち４時間相当分をＯＪＴ

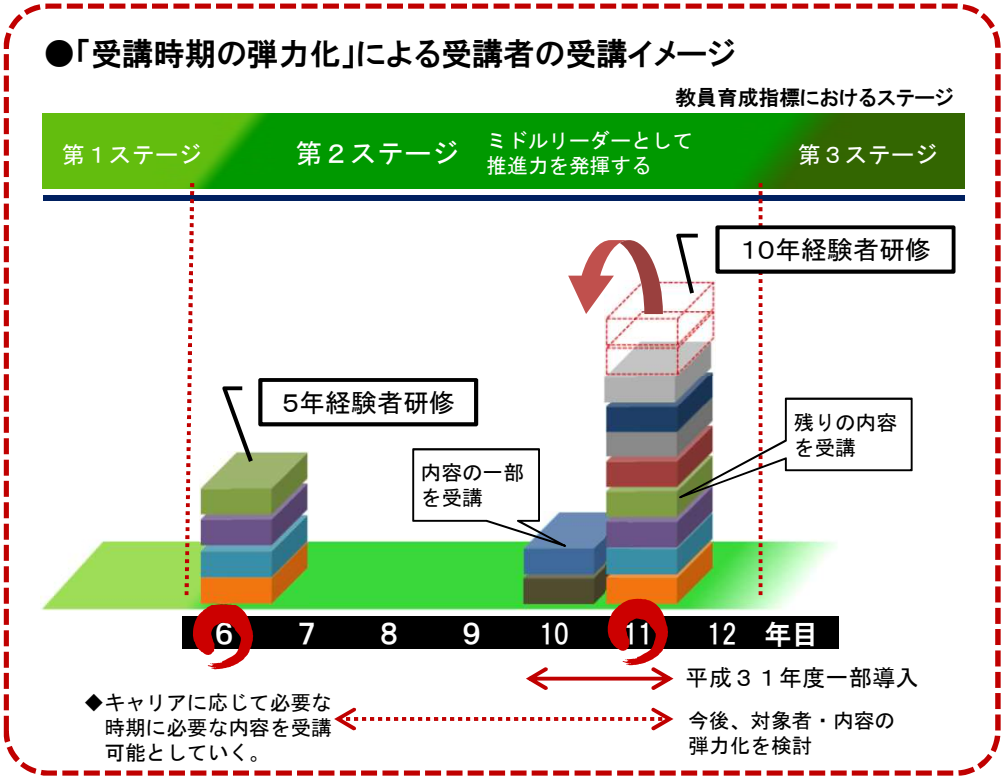

●OJTとは……

ＯＪＴとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むというものではなく、研修の目的意識を持ちながら、自ら調べたり、同僚と相談したり、管理職から具体的な指導助言を受けたりしながら、日常の業務を遂行する中で、校内の教育活動の活性化を図るとともに、振り返りを通して自らの学びを自覚し、資質・能力を高めていく研修である。ＯＪＴは一般的に現職研修と呼ばれるそのものではなく、その手法としてとらえている。

学校行事の計画・実施を例にとれば、学年主任はリーダーとして、趣旨やねらいを明確にし、いつまでに、誰に、どんな仕事を担当してもらうか等の計画を立てて、学年職員に示し、遂行してもらうことにより「マネジメント力」を高める。学年職員は、その責任を果たすために、それぞれが分担された仕事を自ら創意工夫したり、同僚と相談したりしながら遂行する過程で、「課題解決力」や「コミュニケーション能力」を高める。さらに、仕事を進める中で、学年主任や経験豊かな職員がメンターとして、若手職員がメンティとして、それぞれが効果的な仕事の進め方について必要な資質・能力を学び身に付けていくことになる。

参考資料②　平成３０年度の教員研修の見直し状況

■教員研修策定会議・教員の資質向上に関する協議会の設置

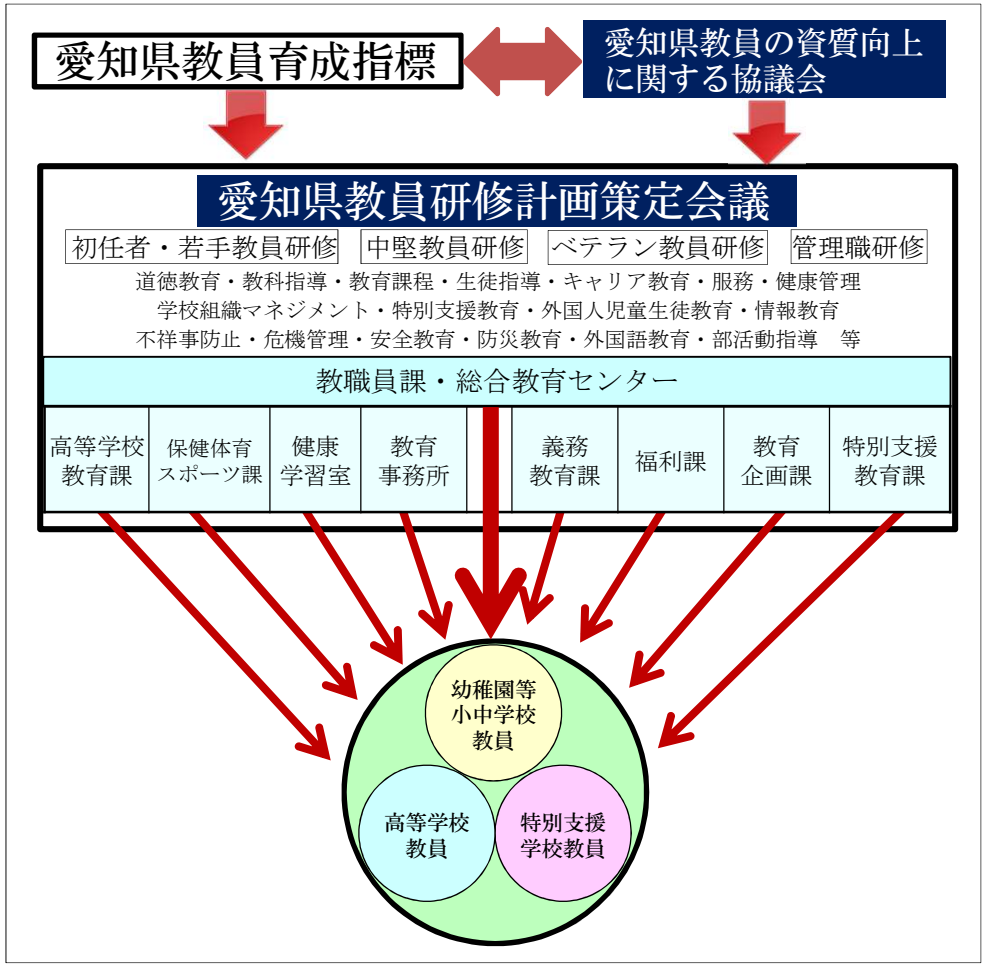

県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

また、「愛知県教員の資質向上に関する協議会」において、教員研修を始めとした教員の資質向上に関して幅広に協議。

■指標を踏まえた研修計画策定の視点

指標の策定を通して、研修実施上の課題が明らかになった。研修全体として「指導力」の向上に重点が置かれており、「マネジメント力」は管理職のみで実施されていた。それぞれのキャリアステージに応じた資質・能力を育成する必要がある。

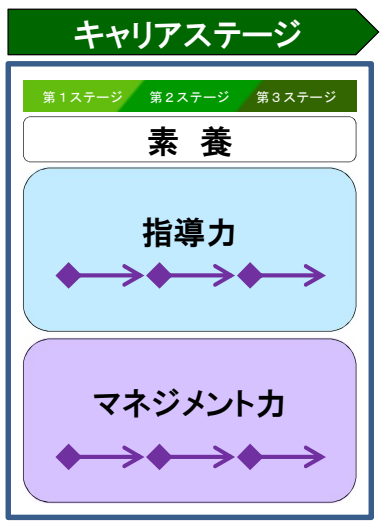

体系的・連続的に

- ●指標を基に県全体の教員研修を体系化
- ●求められる資質・能力の向上を図るため研修を連続的に配置

効果的・効率的に

- ●マネジメント力向上に主眼を置いた研修プログラムの導入と運用
- ●指標の資質・能力を基に研修のねらいを焦点化
- ●指標を基に、重複した研修を統廃合

●指標を踏まえたプログラムの改編とねらいの明確化

【初任者研修】高等学校：生徒指導の実践（学級経営の視点を導入）、小中学校：宿泊研修（校外学習の安全管理体制の整備を導入）

【１０年経験者研修】マネジメント基礎講座、ファシリテーター養成講座のマネジメント力向上プログラムを導入

○育成指標を踏まえ、基本研修のすべての研修講師に育成したい資質・能力を育成指標で示し、研修のねらいを明確にした。

参考資料③　愛知県教員研修改革の方針（平成３０年３月策定）

１　国の動向及び教員の資質向上に関する指標策定までの流れ

【背景】

●新たな知識や技術の活用など社会環境の急速な変化

●学校を取り巻く環境の変化（大量採用・大量退職、学校教育課題の多様化・複雑化）

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について （答申）」中央教育審議会（平成２７年１２月２１日）

■学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

●国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示
●教員育成指標、研修計画の全国的な整備
●教員育成協議会の設置

■養成・採用・研修を通じた方策
～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～

●継続的な研修の推進
・校内研修推進のための支援等の充実
・メンター方式の研修（チーム研修）の推進
・ＯＪＴによる学校の活性化
●初任研改革
・校内研修の重視・校外研修の精選
●１０年研改革
・実施時期の弾力化
・ミドルリーダー育成
●管理職研修改革
・マネジメント力の強化
・養成・研修システムの構築

教育公務員特例法の一部改正（平成２９年４月１日）

●指標の策定に関する指針を提示【新設】
●指標、教員研修計画の策定【新設】
●協議会の設置【新設】
●１０年経験者研修の見直し（中堅教諭等資質向上研修）

【旧】
・在職期間が１０年に達した後相当の期間内
・教諭等としての資質の向上

⇒

【新】
・相当の経験
・中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上

愛知県教員の資質向上に関する指標策定等協議会

第１回協議会（平成２９年　５月２６日）
第２回協議会（平成２９年　７月　５日）
第３回協議会（平成２９年　９月２０日）

『教員育成指標』＜文部科学大臣指針より要約＞

・教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示す
・研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安
・教員等一人一人のキャリアパスは多様であること
・自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるもの
・効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起することを可能とする体系的なもの

愛知県教員育成指標　公表
（平成２９年１１月１０日）

２　指標を踏まえた研修体系・研修計画の再構築

（１）課題と再構築の方針

【課題】

○教員育成指標の策定に伴い、教員育成指標で求められる資質・能力の向上を図るための研修となるように見直しを図る。

○県総合教育センターが行っている研修とは別に県教育委員会各課室等がそれぞれ必要な研修を行っており、それら全てを整理する。

○現場のニーズに合った研修とするとともに、教員の多忙化解消に資する効果的・効率的な研修体系を整える。

【再構築の方針】

①「愛知県教員の資質向上に関する指標（愛知県教員育成指標）」を踏まえた研修計画の見直し

●県全体の研修について、指標を基に研修体系を再構築する。

●「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」を設置する。

＜主な検討事項＞

・県総合教育センターと県教育委員会各課室等が実施している研修を研修体系に位置付け、役割分担を調整しながら、総量を減らす方向で、見直しを図る。

・ねらいや内容が重複または類似している研修については、統合・廃止を進める。

・指標や現状を踏まえ、必要に応じて新たな内容の研修を効率的に実施する。

②法律の改正に基づく中堅教諭等資質向上研修の新たな体系づくり

●現場のニーズに応じて研修の実施時期の弾力化を図る。

●ミドルリーダー育成のため、マネジメント力の向上を図るプログラムへと研修内容の見直しを図る。

③研修を円滑に実施するための支援

●各教員に必要な研修や受講履歴を一元的に管理する「研修受講管理システム」の導入を進める。

●管理職や教員個人が受講履歴を確認し、キャリアステージに応じた研修を主体的に受講できるようにする。

④実施形態の工夫とＯＪＴの積極的活用

●集合研修については、ねらいや内容に応じて、伝達講習形式への変更や地区別での開催を検討する。

●「教員は学校で育つ」という考えの下、集合研修の内容を精査し、ＯＪＴの効果的運用と充実を図る。

（２）指標を踏まえた研修体制の改革

■現行の研修体制

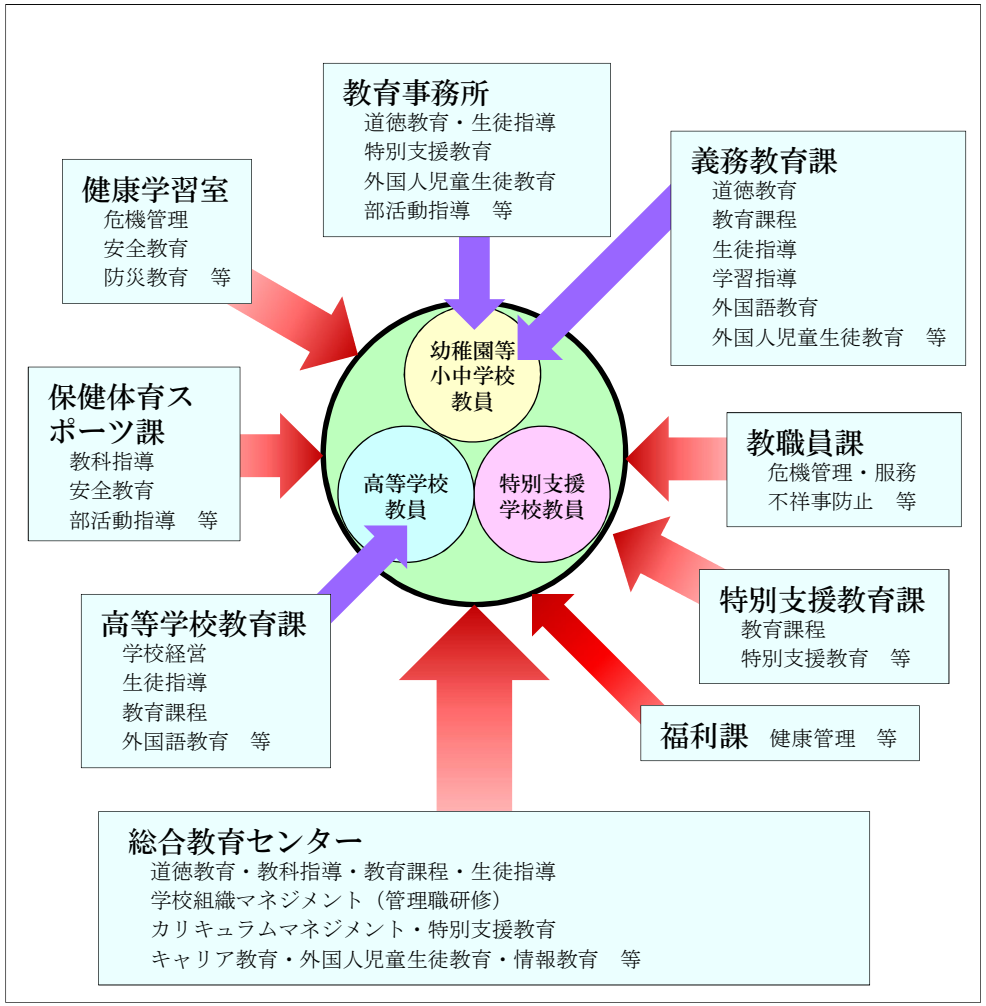

県総合教育センター・県教育委員会各課室等が個別に研修を企画・実施。ただし、法定研修の「初任者研修」と「１０年経験者研修」は、高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課等の関係各課と県総合教育センターが協議して内容を定めている。

■新たな研修体制

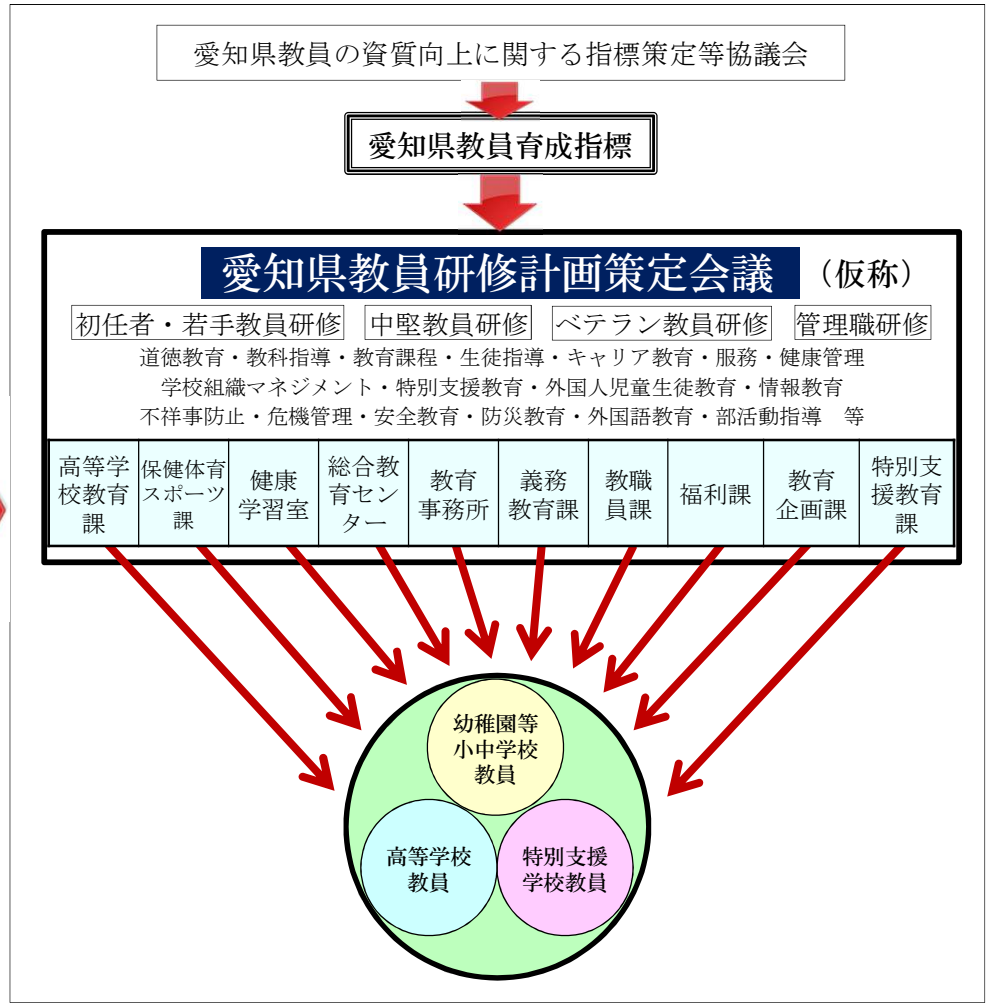

県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

（３）指標を踏まえた研修計画策定の視点

■現行の研修のイメージ

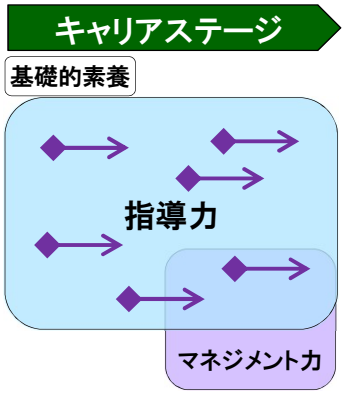

●主に「基礎的素養」は初任者研修、「マネジメント力」は管理職研修で実施

●経験年数や職務に応じてそれぞれの研修を実施

●主に指導力の向上に重点が置かれた研修を実施

■目指す研修のイメージ

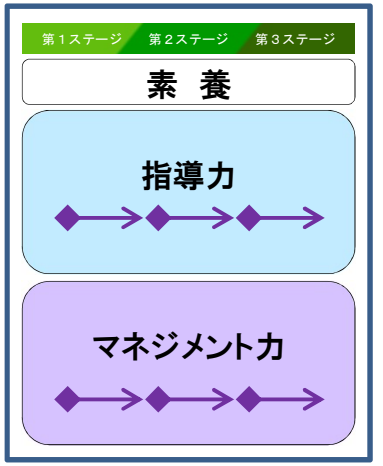

体系的・連続的に

●指標を基に県全体の教員研修を体系化

●求められる資質・能力の向上を図るため研修を連続的に配置

効果的・効率的に

●マネジメント力向上に主眼を置いた研修プログラムの導入と運用

●指標の資質・能力を基に研修のねらいを焦点化

●指標を基に、重複した研修を統廃合

３　今後のスケジュール

平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度
●研修内容の洗い出し ●研修体系の再構築 ●指標に基づいた研修計画の作成 ●ＯＪＴの研究	●指標に基づく研修の開始 ●マネジメント力の向上のためのプログラム導入 ●研修プログラムの整理・検討	●研修プログラムの整理・検討 ●県立学校１０年経験者研修の実施時期の弾力化の一部導入 ●校外研修とＯＪＴとの整理	●研修プログラムの整理・検討 ●研修受講管理システムの導入準備 ●ＯＪＴの研究成果の発表と実施方法の伝達研修実施	●効果的・効率的な研修の運用 ●全校種の１０年経験者研修の実施時期の弾力化 ●ＯＪＴによる校内研修の充実 ●研修受講管理システムの運用

●教員育成指標を基に教員研修計画のＰＤＣＡを進める。【愛知県教員研修計画策定会議（仮称）】